

Title	段昌武毛詩集解所引朱熹詩說考
Sub Title	The use of Zhu Xi's shijing annotations in Duan Changwu's Maoshijijie
Author	種村, 和史(Tanemura, Kazufumi)
Publisher	慶應義塾大学日吉紀要刊行委員会
Publication year	2015
Jtitle	慶應義塾大学日吉紀要. 中国研究 (The Hiyoshi review of Chinese studies). No.8 (2015. ), p.1- 76
JaLC DOI	
Abstract	
Notes	附表：『毛詩集解』所引朱熹詩說一覽
Genre	Departmental Bulletin Paper
URL	<a href="https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AA12310306-20150331-0001">https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AA12310306-20150331-0001</a>

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

# 段昌武毛詩集解所引朱熹詩說考

種村和史

## 1 問題設定

本稿は、前稿「嚴粲詩緝所引朱熹詩說考」<sup>①</sup>と對をなすものである。南宋詩經學を代表する『詩集傳』<sup>②</sup>（以下、『集傳』と略稱する）以前の朱熹（一一三〇～一二〇〇）<sup>③</sup>の詩經學の學說をまとめたものに『詩集解』がある。<sup>④</sup>この著作はすでに失われてしまったが、佚文が、呂祖謙（一一三七～一一八一）『呂氏家塾讀詩記』<sup>⑤</sup>（以下、『呂記』と略稱する）の他、嚴粲（生卒年不詳）『詩緝』と段昌武（生卒年不詳）『毛詩集解』<sup>⑥</sup>（以下、『段解』と略稱する）に引用され、その一斑を今に傳えている。<sup>⑦</sup>ただし三者の内、嚴粲と段昌武はともに朱熹の後の世代に屬し、『集傳』が刊行されて以後に詩經研究を行った。したがって両者が引用した朱熹の詩經の學說には、『詩集解』以外に『集傳』から引用されたものも存在する可能性があり、現にそれと考えられる説が散見される（以下『詩集解』に代表される時期の學說を「舊說」、『集傳』にまとめられている學說を「新說」と稱する）。このような状況に鑑み、前

稿では嚴榮『詩緝』に引用される朱説の一つ一つを、『呂記』所引朱説および『集傳』の詩説と比較することによって、『詩集解』からの引用であると確かに言える經説を判定しようと試みた。本稿は、前稿と同じ方法を用いて『段解』が引用する朱説の所屬を判定したその結果を報告する。

段昌武の事績については、『宋元學案補遺』卷五一「東萊學案補遺」の「段先生昌武」に以下のようにまとめている。

段昌武、字は子武。廬陵（江西）の人。『詩經』によって二度、解試で首席となり、重ねて推擧され省試に合格した。朝奉郎に任ぜられた。印山羅使君瀛〔傳記不詳〕は、かつてその子と甥とを段昌武先生の元で學ばせたことがあり、先生は『毛詩』によって講義し、それを筆寫して編をなした。呂祖謙の學説に基づき、朱熹の詩説を參考にし、近時の諸々の學者の説で一言一句でも新たな發見があるものはすべて記録し、『叢桂毛詩集解』と名付けた。その甥の段維清〔傳記不詳〕による請給授狀がある（段昌武字子武。廬陵人。以詩經而兩魁秋貢。以累擧而擢第春官。官朝奉。印山羅使君瀛嘗遣其子姪從學、先生以毛詩口講指畫、筆以成編。本之東萊詩說、參以晦庵詩傳、以至近時諸儒、一語一言、苟足發明、率以錄焉。名曰叢桂毛詩集解。其從子維清請給授狀）

段昌武の從子維清の請給授狀は、『段解』の卷首に載り、『段解』の出版獨占權の確認を求めた書狀と思しいが、その末尾に「右出給公據付羅貢士樾收執照應淳祐八年七月」とある。淳祐八年、一二四八、はあたかも嚴榮『詩緝』自序記年の年でもある。段昌武の遺著の出版權を甥が申請した年と嚴榮がその著書を書き上げた年が同じとい

うことは、段昌武は嚴粲のやや先輩ということになるであろうか。右の小傳も、その情報は基本的に維清の書狀の記載に據っており、これ以外に彼の生平を伝える史料もなかったであろう。目覺ましい官歴も注目すべき事績も残すことのなかった段昌武という人物が、「我が叔父は經典の追究に専心し、平生の精力はすべてこの書に捧げ盡くされております（先叔刻志窮經、平生精力、畢於此書<sup>8</sup>）」という甥の言葉どおり、在野で營々と詩經研究を行った成果がこの書ということになる。

## 2 比較の方法・判別の基準および調査結果

調査の方法は、基本的に嚴粲『詩緝』所引の朱熹說に對して行つたのと同様であるので簡略に説明する。詳しくは前稿を参照されたい。『段解』所引の朱說（「朱曰」で標示される）合計一二三例について『呂記』『集傳』と比較し、二書に同じ説が存在するか、字句に異同はないかを確認し、次のような類型に分類した。

- ① 『呂記』『集傳』兩書に對應する文章あり
  - ……朱熹の經說に前期後期において變化がなかつたことを表す。
- ② 『呂記』に引用あり、『集傳』になし
  - ……段昌武が朱熹の經說に據つたことを表す。ただしさらに二パターンに分類できる。
  - ア 『呂記』の引用と目立つた差異がなく、『呂記』からの再引用である蓋然性が高いもの
  - イ 『呂記』に同趣旨の引用があるが、相互に明白な異同があり、『呂記』からの單純な引用ではないと考えら

れるもの

……段昌武が『呂記』とは別の來源を用いたことを推測させる。すなわち、『集傳』か『詩集解』原本と對校していた可能性が高い。

③ 『呂記』に引用なし、『集傳』にあり

ア 『呂記』の當該箇所「朱氏曰」の引用がない。あるいは『段解』所引と異なる引用はあるが、互いに對立しない。

……問題の詩説は、單に呂祖謙が引用しなかっただけの可能性があり、『詩集解』になかったと斷定することはできない。判斷保留とすべきである。

イ 『呂記』の當該箇所に「朱氏曰」として、『段解』所引とは兩立不可能な異説が引用されている。

……朱熹舊説から新説の間に認識の變化があつたと考えられるので、段昌武は『集傳』に據つたと判斷してよい。

④ 『呂記』『集傳』兩書とも對應する文章なし

……段昌武が『詩集解』そのものに據つたことを表す。すなわち、『詩集解』佚文である。

⑤ 『呂記』『集傳』それぞれに對應する部分が混在している

……二書を參考にして段昌武が組み合わせた。あるいは、『詩集解』原本に據つた。

⑤は、分類項目として本稿より新たに増やしたものである。なお、比較作業を行った印象では、『詩緝』に比べ異同の狀況が複雑かつ微妙で、右のいずれに分類すべきか迷うものが多かった。そのため、分類の判定には筆者の

呂記・詩集傳との關係	數	朱熹の詩經解釋の變化の有無	段昌武引用の出處
① 呂記あり・集傳あり	428	解釋に變化なし	いずれに據ったのか不明
② 呂記あり・集傳なし	204	解釋に變化あり	呂記に據った
ア 呂記と顯著な異同なし	200		詩集解原本に據った
イ 趣旨は呂記と同じだが語句に明白な異同あり	4		
③ 呂記なし・集傳あり	375	不明	單に呂記が引用しなかっただけの可能性あり
ア 呂記に引用なし	371		
イ 呂記所引朱說と明確に異説	4	解釋に變化あり	詩集解原本に據った 詩集解佚文
④ 呂記なし・集傳なし	113		詩集解原本に據った
⑤ 呂記・集傳それぞれに對應する部分が混在している	3		呂記・集傳兩書を參考にして文章を組み合わせた。あるいは詩集解原本に據った

表1 毛詩集解所引朱熹詩說と呂記所引朱說、詩集傳との關係のパターン

主観がかなり入っている可能性があり、境界例の分類は多分に便宜的な性格を含んでいることはお断りしなければならない。

以上のような方法と判別の基準によって、『段解』所引詩說を『呂記』所引詩說・『集傳』と比較した結果は、本稿の末尾に附した『毛詩集解』所引朱熹詩說一覽』に示した。『毛詩集解』所引の朱熹詩說、筆者の計算に據れば合計一―二三例をパターン化してまとめたものが表1である。

次節以下では、この表に基づき、『段解』という詩經注釋書の性格を考える上で、あるいは朱熹の詩經學の發展過程、『詩集解』および『集傳』の成立過程を考察する上で有用な資料を提供してくれるものについて、分析を行っていききたい。すなわち、②―イ・③―イ・④・⑤が對象となる。

3 『段解』と同じ注釋が『呂記』にはあるが、『集傳』には見られないもの。  
『段解』の注釋の中に『呂記』『集傳』それぞれに對應する部分が混在するもの

表1の②のうちで②―イに分類したものは、段昌武が『詩集解』原本から引用した、あるいは部分的に『集傳』を用いて對校し訂正を加えた可能性がある。

## 小雅「常棣」

本詩四章の『段解』に次のようにある。<sup>9)</sup>

朱曰、此章正爲管蔡啓商之事而發、以明兄弟恩情之篤也。呂與叔解闕爲窺伺、謂寇至而兄弟同力以相死也、此意亦甚美矣。然以文義及一篇之全旨觀之、則未安也。蓋此詩首章略言至親莫如兄弟之意、次章乃以意外不測之事言之、以明兄弟之情其切如此。三章但言急難則淺于死喪矣。至于此章則又以其情義之甚薄而猶有所不能已者言之。其序若曰、不待死喪然後相救、但有急難便當相助、又不幸而至於或有小忿、猶當共禦外侮、其所以責

之者、可謂益輕以約、而所以著夫兄弟之義者益深且切矣。至於又不能然乃或無事而相忘、則兄弟真爲路人矣。故下章始深責之。然其辭氣和平、怨而不怒、讀者猶或以是爲當然而未之悟也。其後兩章乃始極道兄弟至親、雖有籩豆家室之樂、然非兄弟則無與同之。以備見兄弟之恩、異形同氣、死生苦樂、無適而不相須之意。卒章又申告之、使之反覆窮極驗其信然。可謂委曲漸次、說盡人情矣。然其詞意高深、初若簡質闊疎而不切於事者。故說者有所不察、又以小忿爲嫌而曲其說以避之。於是一篇之意無復統紀而失聖人之意遠矣。

◆1 呂與叔 呂大臨、生卒年不詳、の字。藍田の人。北宋・元祐年間に太學博士・秘書省正字を歴任。はじめ張載に學び、後に二程に就き、程門四先生の一に擧げられる。◆2 旨 『呂記』「指」に作る。◆3 不待死喪 然後相救、但有急難便當相助 『呂記』「死喪不能相收、急難猶相助」に作る。◆4 辭 『呂記』「詞」に作る。

◆5 家室 『呂記』「室家」に作る。◆6 疎 『呂記』「疏」に作る。

『呂記』の當該箇所にも同様の文章を見出すことができる。そのみならず、本詩本章の『段解』は『呂記』への依據度が高い。本章の『呂記』の注は、

毛氏・〔爾雅〕・鄭氏・朱氏・〔毛氏・鄭氏・釋文〕・毛氏・〔朱氏〕・范氏・〔孔氏・左傳・國語〕・王氏・朱氏  
 (一) は雙行注を表す)

という引用から構成されているが、『段解』では『釋文』(『經典釋文』)・孔氏(孔穎達『毛詩正義』)以下、『正義』と略稱する)・『左傳』を除いてすべて踏襲されている。ただし、補注で示した異同の内、『呂記』で「死喪不



能相收、急難猶相助」に作るのを、『段解』では「不待死喪然後相救、但有急難便當相助」に作っているのが注目される。なぜならば、本詩詩題の下の『集傳』に右の朱説の一部が踏襲される中で、次のように言っているからである。

此詩首章略言至親莫如兄弟之意、次章乃以意外不測之事言之、以明兄弟之情其切如此。三章但言急難則淺於死喪矣。至于四章則又以其情義之甚薄而猶有所不能已者言之。其序若曰、不待死喪然後相收、但有急難便當相助、言又不幸而至於或有小忿、猶必共禦外侮、其所以言之者、雖若益輕以約而所以著夫兄弟之義者益深且切矣。至於五章遂言安寧之後、乃謂兄弟不如友生、則是至親反爲路人而人道或幾乎息矣。故下兩章乃復極言兄弟之恩、異形同氣、死生苦樂、無適而不相須之意。卒章又申告之、使之反覆窮極驗其信然。可謂委曲漸次、說盡人情矣。讀者宜深味之。

◇A於『段解』「于」に作る。◇B四章『段解』「此章」に作る。◇C言又『段解』「言」字無し。◇D必『段解』「當」に作る。◇E言『段解』「責」に作る。◇F雖若『段解』「可謂」に作る。◇G五章「息矣」『段解』「又不能然乃或無事而相忘、則兄弟眞爲路人矣。故下章始深責之。然其辭氣和平、怨而不怒、讀者猶或以爲當然而未之悟也。其後兩章乃始極道兄弟至親、雖有籩豆家室之樂、然非兄弟則無與同之」に作る。◇H故下「極言」『段解』「以備見」に作る。◇I讀者宜深味之『段解』「然其詞意……」に作る。

補注で示したように『集傳』と『段解』との異同は大きく、段昌武が『集傳』に據ったと考えるのは無理がある。

ただし、傍點で示したように『呂記』が「死喪不能相收、急難猶相助」に作っている所は、『集傳』では『段解』と同様「不待死喪然後相收、但有急難便當相助」に作っている（『段解』が「相救」にしているのが、『集傳』では「相收」になっている）。『呂記』の引用では、「兄弟が死の危険に瀕している時には相手を受け入れることができな  
いが、思いがけない困難に直面した時にはなお互いに助け合う」と、文意が掴み難いものになっているのに對し、『段解』および『集傳』では「兄弟が死の危険に瀕してようやく受け入れ合うのではなく、思いがけない困難に見舞われたらすぐさま互いに助け合うべきである」と理解しやすい文になっている。これから考えると、『呂記』の引用には誤脱があり、段昌武はそれを訂正した可能性がある。その場合、彼が注を書く時全體的には『呂記』に據ったが、疑問の箇所については『詩集解』原本を確認して文字を改めたか、あるいは『集傳』によつて改めたかのいずれかであったことになる。

### 齊風「載驅」小序

「載驅」は、齊人が襄公を刺つた詩である。禮義を辨えない故に、その乗る車、着る服を豪華にして、大通りや廣い都を疾驅し、文姜と淫らな行いをして、害悪を萬民に撒き散らした（載驅、齊人刺襄公也。無禮義故、盛其車服、疾驅於通道大都、與文姜淫、播其惡於萬民焉）

『段解』に以下のように言う。

朱曰く、『春秋』に據れば、魯の莊公の二年冬十二月、莊公の夫人の文姜が齊侯襄公と禚しやにて會した。四年春、齊侯と祝丘しゆくきゆうにおいて宴を開いた。五年、齊の軍に赴いた。七年、齊侯と防ほうに會した。冬、齊侯と穀こくに會した、という（朱曰、按春秋魯莊公之二年冬十有二月、夫人姜氏會齊侯于禚、四年春享齊侯于祝丘。五年如齊師。七年會齊侯于防。冬會齊侯于穀）

この注は『呂記』にも見えるが、『呂記』では傍點を附した「禚、四年春享齊侯于」の八字が少なく、魯莊公の二年に夫人姜氏が齊侯と祝丘において會したことになってしまっている。『左傳』「莊公二年」には「冬十有二月、夫人姜氏會齊侯于禚」とあり、「莊公四年」に「春、王二月、夫人姜氏享齊侯于祝丘」とあるので、これは『呂記』の誤脱である。一方、『集傳』では本詩の一つ前の詩である「敝笱」の詩題下注に、

按春秋魯莊公二年夫人姜氏會齊侯于禚。四年夫人姜氏享齊侯于祝丘。五年夫人姜氏如齊師。七年夫人姜氏會齊侯于防。又會齊侯于穀

（◇A二年 『段解』は下に「冬十有二月」五字有り。◇B四年 『段解』は下に「春」字有り。◇C夫人姜氏 『段解』無し。◇D夫人姜氏 『段解』無し。◇E夫人姜氏 『段解』無し。◇F又 『段解』「冬」に作る）

と云い、莊公二年に夫人姜氏が齊侯と禚において會見したことは漏らしていないものの、『段解』の文とは繁簡の別があるので、段昌武がこれを直接の引用元としたとは考えにくい。『段解』は『呂記』の引用を『左傳』か『集傳』に據って訂正したか、あるいは恐らく『左傳』から正しく引用していたであろう『詩集解』原本に基づいたと

考えられる。

このように、『段解』の引用と『呂記』との間に異同がある例の中には、段昌武が全體的には『呂記』所引の朱説に據りながらも、部分的には『詩集解』原本あるいは『集傳』と對校していたことを伺わせるものがある。

これに關連して、⑤に分類したものについて検討する。これは、『段解』の注釋の中に、『呂記』『集傳』それぞれに對應する部分が混在しているものである。

### 鄘風「干旄」首章

素絲紕之　素絲もて紕くみすることく

良馬四之　良馬　四つをせん

彼姝者子　彼の姝たる子

何以畀之　何を以つてか之あたに畀へん

について、『段解』は以下のように言う。

朱曰く、「四之」とは、馬車を引く馬二頭と、そえうま二頭のことである。「姝」とは美しいという意味である。「子」とは衛國の臣下を指す。「畀」とは與えるという意味である（朱曰、四之兩服兩驂。姝美也。子指衛之臣子。畀與也）

この注のうち、「四之兩服兩驂。姝美也」と「昇輿也」とは、『集傳』に同文があるが、『呂記』所引朱説には見られない。一方、中間の「子指衛之臣子」は『集傳』には見られず、これに當たる部分は、「子」とは（衛國の家臣が）見た相手（すなわち隠遁した賢者）を指す（子指所見之人也）<sup>12</sup>と別の文になっているのに對して、『呂記』には、「朱子曰」として、『彼の姝たる子』とは、その徳のうるわしきを言う。衛の家臣を指す（彼姝者子、言其徳之美、指衛之臣子）と同文とみられる引用が見られる。すなわち、左のような關係で、『呂記』『集傳』いずれかを主たる引用元にしたとも言えないものとなっている。

新説

舊説

新説

四之兩服兩驂。姝美也。子指衛之臣子。昇輿也。

これをいかに考えるべきであろうか。舊注と新注とを繼ぎ合わせる形で引用した（この場合「新注」とはもちろん『集傳』を指すが、「舊注」は『呂記』からの再引用と、『詩集解』原本からの引用との二種類が考えられる）可能性と、『詩集解』原本を見てそこから引用したという可能性との二種類が考えられ、そのいずれとも判定し難い。以上の諸例は、その蓋然性にはおのおの大小の差があるが、段昌武が『呂記』を參考にしつつも、『詩集解』原本と對校していた、あるいは『詩集解』原本を引用していた可能性を示すものであり、彼の注釋作業の實態を考へる上で貴重な資料である。<sup>13</sup>

4 『段解』と同じ注釋が『呂記』にはなく『集傳』に見えるもの

『段解』所引の朱熹の詩說のうち、『呂記』に引用が見えず、『集傳』に同文が見えるものは三七五條、全体の三分の一に及ぶ。ただし、これらがすべて『集傳』からの引用であると即斷できないことは、前稿で説明したとおりである。『集傳』からの引用、すなわち、『詩集解』完成以後に朱熹の學說が變化して成ったものであると斷言できるのは、當該箇所について、『呂記』に「朱氏曰く」として別の說が引用され、かつ兩者が互いに明確に異說であり、兩立不可能である場合のみである。表1の③―イが示すように、この條件に該當するのは三七五條のうちわずかに四條に過ぎない。以下にそれぞれについて説明する。

周南「關雎」二章

參差荇菜	參差たる荇菜を
左右流之	左右に流めん

について、『段解』は「朱曰く、水の流れに従つて荇菜を取るのである（朱曰、順水之流而取之也）」と言うが、これは『集傳』と同文である。一方、『呂記』の當該箇所には朱熹からの引用があり、次のように言う。

朱氏曰く、「左右に之を流む」とは、あちらこちらとこれを探し求めるのである（朱氏曰、左右流之、求之無方也）

これは、毛傳の、「『流』は、求めるといふ意味である（流、求也）」という訓詁を承けたものであり、「流れる」という「流」の本義を反映させていない。これに對して、『段解』の朱説では、「流」の語を「流れに従つて取る」と訓じ、「流」の本義を生かした解釋をしている。この點で『呂記』と『段解』の兩朱説は異質で兩立不可能であり、故に『段解』は『集傳』に據つたと考えられる。

### 小雅「采芑」首章

方叔涖止 方叔 涖のぞめり

其車三千 其の車 三千

〔箋〕 方叔はこの三千乗の兵車を視察したところ、其の士卒はみな軍を助け敵を防ぐのに役立つ。『司馬法』に、「兵車一乗につき、甲士三人、歩卒七十二人」とある（方叔臨視此戎車三千乘、其士卒皆有佐師扞敵之用爾。司馬法兵車一乘、甲士三人、歩卒七十二人）

『段解』に次のように言う。

朱曰く、「其の車 三千」と言うからには規定に基づけば、兵は三十萬の多きに上ることになる。つまり、兵車一乗につき甲士三人、歩卒七十二人であるが、その上に二十五人が、重車の後に續く。かくして、一乗ごとに合計兵百人ということになる（朱曰、其車三千法當用三十萬眾。蓋兵車一乘、甲士三人、歩卒七十二人、又二十五人、將重車在後。凡百人也）

この注は、『集傳』に同文が見える。一方、『呂記』は次のように言う。

朱氏曰く、「其の車 三千」とは、孔穎達『正義』は郷遂<sup>17</sup>と公邑の兵を併せて徴發したのだと言う。王安石『詩經新義』は、諸侯の軍隊を集合させたのだと言う<sup>18</sup>。これらはいずれも文字に拘って言葉の意味を見失い、言葉に拘って詩の意味を見失うという過ちを犯している。詩人はただ軍隊の盛んな様を言葉極めて褒め稱えにすぎない。そこに言われているのが兵士の實數だと考える必要はない（朱氏曰、其車三千、孔氏以爲兼起郷遂公邑之兵、王氏謂會諸侯之師。此皆以文害辭、辭害意之過。詩人但極其盛而稱之耳。其必實有此數哉）

『呂記』では、「其の車三千」という詩句を文字通り受け取ってそれを根據に兵士の人數を算出すること自体を無意味であると退けている。この立場に立つならば、『段解』『集傳』に見られるように兵士が三十萬と算出することはあり得ない。兩説は兩立不可能であり、したがって『段解』は『集傳』からの引用であると言うことができる。ただし、『集傳』も、右の文に續けて次のように言い、このような算出法に留保條件をつけている。



しかしながら、これは最も多く見積もった數を言っているものであるから、これを實際の兵士の數と考えるには及ばない（然此極盛而言、未必實有此數也）

これを見ると、朱氏の説に依據して兵士の實數を三十萬と主張する段昌武の説は、實は朱熹の説から自説に都合のよい部分のみを切り出して恣意的に引用したものであることがわかる。

## 大雅「公劉」卒章

篤公劉 あつ 篤きかな 公劉 こうりゅう

于豳斯館 豳に于て斯に館す

涉渭爲亂 渭を涉りて亂ることを爲し (20)

取厲取鍛 厲を取り鍛を取る といし

について、『段解』は以下のように言う。

朱曰く、本章はまた公劉が豳に國を遷した経緯を全體的に敘述する。彼がはじめて豳にやって来たばかりでいまだ居を定めていないときには、渭水を渡って木材を取り舟を作り、それを使って川を往き來して、砥石や鐵を採取して宮室を作り上げたと言う（朱曰、此章又總敘其始終。言其始來未定居之時、涉渭取材而爲舟、以

來往取厲取鍛而成宮室

これは、『集傳』と同文である。一方、『呂記』は次のように言う。

朱氏曰く、本章は公劉が豳に國を遷した經緯を全體的に敘述する。「亂」とは流れを横切つて進む舟のことである。渭水を渡つて木材を取り舟を作り、それを使つて川を往き來して、砥石や鐵を採取して作り上げた。「厲」とは砥石のこと、「鍛」とは鐵のことである。これは公劉が豳にやつて來て居住したばかりのとき、このようにして民の居所と宮室を作り上げたと言ふ（朱子曰、此章摠敘其始終也。亂舟之截流橫渡者。涉渭取材而爲舟、以來往取厲取鍛而成。厲砥石也。鍛鐵也。此言其始來居時、以此成民居及宮室）

兩説を比較すると、舊説が「其の始めて來りて居るの時、此を以つて民の居及び宮室を成す」と言っているのに對して、新説では「其の始めて來りて未だ居を定めざるの時……宮室を成す」と言う。舊説が宮室のみならず民の住居も作り上げたと言っているのは、卒章に相應しく、公劉が成し遂げた大事業である豳移住の過程全體を振り返つて詠っていると解したからであろう。それに對して、新注ではまさに豳の地での國作りを開始しようとしているその時點に視点を据えて、情景を詠っていると捉えたために、移住後まつ先に建造されたであろうと彼が考える「宮室」のみに言及したのである。

このように兩説では、詩人の視点の置き方についての解釋が大きく異なっており兩立不可能である、故に『段解』は『集傳』に據つたと考えることができる。

大雅「板」首章

上帝板板 上帝 板板たり

下民卒瘁 下民 卒く瘁めり

〔傳〕「板板」とは反するということである（板板反也）……『呂記』『集傳』もこの訓詁に従う。

について、『段解』は、

朱曰く、世が亂れるのは人間の仕業であるのに、「上帝 板板たり」と言っているのは、咎を歸するべき相手がいないからこう言っているのである（朱曰、世亂乃人所爲、而曰上帝板板者、無所歸咎之辭耳）

と云う。これは『集傳』と同文である。一方、『呂記』は次のように言う。

朱子曰く、天が民衆みなを病み疲れさせるといふのは、常の道理に反するものである。天がこのように禍を降したのであるから、愼まずにはおられようか（朱氏曰、天使下民皆病、則反其常道矣。天降禍如此、可不愼哉）

『呂記』所引朱説は、天が常道に反した災厄を降したと解釋するのに、『段解』では、人間の犯した罪であること

を詩人は心得ながらあえて假に天に責任を被せたもので、天が實際に常道に反したと詠っているとは考えておらず、兩説が對立していることがわかる。したがって、『段解』は『集傳』に據つたと考えられる。

以上、數こそ少ないけれども、右に擧げた『段解』所引朱説は『呂記』に引用されたものと大きく異なっているため、『集傳』の説から引用したと考えるのが妥當である。ここから、段昌武は『毛詩集解』執筆に當たつて確かに『集傳』を参考にしていたと考えられる。これは、詩序を尊重する學的立場に立つ段昌武が、詩序を廢して解釋を行った時期の朱熹の説をも、自身の詩經研究の依據としていたことを示し、前稿で考察した嚴粲と同様、段昌武も参考すべき先行研究を選択する上で、いわゆる尊序派か反序派かを特別な基準としてはいなかったことがわかる。

附1 朱熹が『詩集解』から『集傳』へと改訂していった過程がわかる

『段解』所引朱説の内、③―アに分類したもののの中に、朱熹の『集傳』執筆作業の實際を伺う手がかりとなるものがある。

小雅「蓼蕭」三章

『段解』は次のように言う。

朱曰く、諸侯が天子に朝見し、天子は彼のために宴を設け、思いやりと恵みの心を示し、そのためにこの詩を歌った。「兄に宜しく弟に宜し（宜兄宜弟<sup>②</sup>）」と言うのは、「周南「桃夭」卒章に」「其の家人に宜し（宜其家人）」というのと同じようなものである。思うに諸侯は世代を繼いで位に就くが、自分の兄弟を疑うことが多い。例えば晉の（獻公の寵姫驪姫の策謀で）群公子を養わないと盟約を交わした（『左傳』「宣公二年」）事件や、秦の景公の弟、鍼が罪を数え上げられるのを恐れ（「て晉に出奔し」）た事件（『左傳』「昭公元年」）の類である。故に兄弟が睦み合っていると云って諸侯を褒め、またそれによって彼らを戒めているのである。本詩で「既に見る」と言っているのは、恐らく宴を始めたばかりの時に歌ったものである。次の「湛露」の詩で「酔はざれば則ち歸らじ」と言っているのは、思うに夜中まで飲み交わしたその終わりに歌ったものである（朱曰、諸侯朝於天子。天子與之燕、以示慈惠、故歌此詩。宜兄宜弟、猶曰宜其家人。蓋諸侯繼世而立、多疑忌其兄弟、如晉詛無畜群公子、秦鍼懼選之類。故以宜其兄弟美之、亦所以警戒之也。此詩曰、既見蓋於其初燕而歌之。後詩言不醉則不歸、蓋於其夜飲之終而歌之也）

右の文章は『呂記』には見られず、『集傳』に見ることができが、その収載状況は複雑である。傍線①は本詩首章章句、傍線②は三章注、傍線③は、「此詩曰」を「其曰」となって首章章句、④は「後詩言不醉則不歸」が「言湛湛露斯、非日則不晞。猶厭厭夜飲、不醉則不歸」となって本詩の次に配される「湛露」首章章句に見える。

右の文章は『集傳』から引用したものと考えることもできる。ただしその場合、段昌武は『集傳』の複数の箇所に、しかも二篇の詩にまたがって分散している文を収集し、かつ必要に応じて言葉を變えて一續きの文に仕立てたということになる。あるいは、これは『詩集解』原本からの直接引用したものと考えられる。二つの可能性の内、

以下の理由により、『詩集解』の佚文である可能性が高いと考えられる。

傍線部③と④は、「蓼蕭」と「湛露」の「既に見る」(「蓼蕭」各章)と「醉はざれば則ち歸らず」(「湛露」首章)ただし實際には「則」の字はない)という表現に着目することによって、二詩の間に時間的前後関係を見出し、一連の詩として関連づけたものである。傳箋正義・王安石『詩經新義』・蘇轍『詩集傳』では二詩の時間的関連についての言及はなく、二詩を同じ事柄について緊密な関係を持ちつつ詠われた連作詩と明確に指摘したものとしては、朱説は早い例とすることができる。

時間的な側面以外でも朱熹がこの二詩を一體的に捉えていたことを窺わせるものがある。「蓼蕭」の「既に君子を見る」の「君子」について、『集傳』は「君子」とは諸侯を指す(君子指諸侯也)と言う。「湛露」三章にも「顯あやうかに允まことあるかな君子、徳を令よくせざるといふこと莫なし(顯允君子、莫不令徳)」の句について『集傳』は「君子」とは諸侯で賓客となつてゐる者を指す(君子指諸侯爲賓者也)と言う。つまり、朱熹は二詩は、同一の視点、すなわちもてなす天子から賓客として招かれた諸侯に向けて詠われていると捉えている。右の「諸侯 天子に朝し、天子 之が與にあに燕あして、以つて慈惠を示し、故に此の詩を歌ふ」という文は、この見方を端的に示したものである。

これに對して、朱熹以前の注釋者はおおむね「蓼蕭」の「君子」は「天子」を指すとしていた。『鄭箋』には、『既に君子に見ゆ』とは、遠國の君主が天子に朝見したのである(既見君子者、遠國之君朝見於天子也)と言ひ、『正義』は、

これによつて、落ち着く場所を得た者はかの四方の異民族の主君であると言ふことを喩える……四海の諸侯

は國々の君主の中の賤しい者たちであるが、王は彼らが微賤であるからと言って恵みを及ぼさないと言うことはなかった。遠つ國々も王の恩澤を受けて、朝見のためやって来て、自ら「私は君主の中の王者に朝見するところが叶った」と言い……（以興得所者、彼四夷之君……喻四海諸侯乃國君之賤者、王不以其賤微而不及也。遠國既蒙王澤、乃來朝見、自言己既得朝見君子之王者……）

と言ひ、異民族の酋長まで含んだ賓客群が周の天子に謁見した喜びを詠つたものと考え<sup>24</sup>。蘇轍『詩集傳』も、「だから諸侯が天子にまみえると（故其見天子也）」と言ひ、主體を諸侯と考<sup>25</sup>える。

このように、朱熹以前の學者は、「蓼蕭」と「湛露」では「君子」の指す對象が異なる、言い換えれば詩の歌い手が異なると考えていた。したがって、時間的關係においても、歌い手の視点においても二詩を緊密な關係のもとに捉えるのは、朱熹の創見と考えられる。だとすれば、朱熹が自分の創見を世に問うために、わかりやすい形で書いたと考<sup>26</sup>えるのは自然であろう。しかし、説が分散された状態で示される『集傳』では論旨が見えにくくなっている。そこから考<sup>27</sup>えると、『段解』の右の引用は朱熹が自分の創見を明確な形で提示した元の姿をとどめたものであり、すなわち『詩集解』の佚文である可能性が高い。『集傳』はそれを素材として、注釋の體例によりふさわしくなるように編集した結果であると考えられるのではないだろうか。

この推測が正しいとすれば、本例は朱熹が『詩集解』の段階ですでに「小序」に反對していたことを表す例となる。「蓼蕭」序が「蓼蕭」は、恩澤が四海に及んだことを詠う詩である（蓼蕭、澤及四海也）と言ひ、『湛露』は、天子が諸侯をもてなす詩である（湛露、天子燕諸侯也）という「湛露」の小序とは相異なる規定をしているのを批判した「詩序辨說」<sup>28</sup>の、

小序は、これが諸侯をもてなすために作られた詩であるということ知らずに、毎章に「蓼たる彼の蕭は、零露<sup>じよろ</sup>滑<sup>な</sup>たり」「零露<sup>じよろ</sup>濃<sup>じよう</sup>濃<sup>じよう</sup>たり」「零露<sup>じよろ</sup>泥<sup>でい</sup>泥<sup>でい</sup>たり」「零露<sup>じよろ</sup>濃<sup>じよう</sup>濃<sup>じよう</sup>たり」と言っているのに目を付けて、それで本詩が天子の恩澤を世界全体に及ぼすことを歌ったものだと考えたのである。その誤りは鄭風「野有蔓草」と同じである。<sup>(27)</sup> 獨りよがりの説が浅はかです。たがひ、その誤りであるのはこうしたものである（序不知此爲燕諸侯之詩、但見零露之云、即以爲澤及四海、其失與野有蔓草同。臆說淺妄類如此云）

に見える解釋と『段解』に引用された朱説とは、天子が諸侯をもてなす詩と捉える點で同説だからである。本例は、小序に對する朱熹の學的態度の變遷を考える上でも重要な資料となる。

## 附2 二種類の朱熹詩説が引用されている

『段解』の中には、内容的に重複の多い二種類の朱熹詩説を引用したものがあつて、その來源を考える上で興味深い例となつてゐる。

### 召南「野有死麇」卒章

舒而脱脱兮　　舒<sup>おと</sup>ろにして脱脱たれ  
無感我帨兮　　我が帨<sup>うご</sup>を感かすこと無かれ



無使彪也吠 彪いぬをして吠え使むること無かれ

『段解』に次のように言う。

朱曰く、これは女子が男性の無禮な振る舞いを憎む言葉である。「あなたはしばらくゆっくりといらつしゃって、私の腰に下げた手ぬぐいをいたずらに揺らさないでください、私の飼犬をいたずらに驚かさないでください」と言うのは、自分の心が動かず、相手にその身を許しなどしないことを示しているのである（朱曰、此述女子惡無禮之辭。言女姑舒徐、母徒動我之幌、母徒驚我之犬。示己心不動、必不許也）

〔雙行注〕朱曰く、「我の幌を動かすこと母かれ、我の犬を驚かすこと母かれ」と言うのは、相手の男性が私に手出しをすることはできないということとを極端な例を擧げて言ったものである。彼女の凜然として犯すべからざる心が、自ずから詩句の背後から現れ出でている（朱曰、母動我之幌、母驚我之犬、以甚言其不能相及也。其凜然不可犯之意、蓋自可以見於不言之表矣）

本例で興味深いことは、單行注(28)と雙行注の兩方に朱熹の詩説が引用されているということである。しかも、雙方の注の解釋には目立った相異點も見られない。にもかかわらず二種の朱説を引用しているということは、二つが異なる來源によっていることを推測させる。

右の注は『呂記』には引かれない。『集傳』の當該箇所には次のように言う。

此章乃述女子拒之之辭。言姑徐徐而來、母動我之魄、母驚我之犬、以甚言其不能相及也。其凜然不可犯之意、蓋可見也。

これを見ると、「蓋し自から以つて言はざるの表に見ゆべし」が「蓋し見ゆべきなり」と簡略になつてゐるのを除けば同文であるので、『段解』雙行注は『集傳』からの引用と考えてよいのではないかと思われる（ただし、これと兩立不可能な説が『呂記』に引用されてはいないので、基準に従い表の中では③―アに分類した）。と言うことは、單行注の方はそれとは異なる來源、すなわち『詩集解』佚文と考えられる。なお、一見して趣旨に相違のないように思われる注を、なぜ段昌武が二種類とも引用したのかの理由については、本稿第7節第4項に考察する。

## 5 『段解』所引『詩集解』佚文から見えてくるもの その一

——朱熹の詩經學と詩說の形成過程——

表1の④、『呂記』『集傳』いずれにも見られない、いずれとも異なる朱說の引用は、段昌武が實見し抽出した『詩集解』佚文であると考えられる。これに當たるものは一一三例存在する。これらが朱熹の詩經學の實相を考察する上で貴重な資料であることは言うまでもないが、本節ならびに次節では、主に二つの側面からその價值を具體例に則して検討していきたい。

まず、『段解』所引『詩集解』佚文の中には、『詩集解』と『集傳』という二つの里程碑に代表される朱熹の長年にわたる詩經研究の歩みの中で、詩經、および詩經學に對する認識がどのように形成されたか、なぜどのような紆

余曲折を辿って説に變化が起こったかを考えるためのよい資料となるものがある。以下に、二つのポイントに視點を合わせながら考察していきたい。

(1) 朱熹の詩説の變化を彼の思考の軌跡を辿りつつ知ることができる

## 大雅「桑柔」首章

鬱彼桑柔 鬱たる彼の桑柔あり

其下侯甸 其の下 侯れ甸し

捋采其劉 捋り采るとき其れ劉たり

倉兄墳矣 倉ぶること兄くして墳し(倉兄として墳む)<sup>(20)</sup>

「傳」「倉」とは「喪ぶ」という意味である。「兄」とは「滋る」という意味である。「墳」とは「久しい」という意味である(倉、喪也。兄、滋也。墳、久也)

『段解』に、「朱曰く、『墳』は、病むという意味である(朱曰、墳、病也)」と言う。一方、『集傳』は次のように、「或いは疑ふらくは……」という語を用いて二つの説を併記して次のように言う。

『墳』の意味は未詳である。舊説では「塵」「陳」と同じ意味で、要するに「久しい」と言っているのだとす

る。或いは「瘡」の字と同義ではないかという者もあり、その場合、「病む」という意味にとることになる。しかし、大雅「召旻」の中では、この「墳」と「瘡」とが両方現れているから、やはりおそらくは違うのである。今は未詳とする（墳未詳。舊說與塵陳同、蓋言久也。或疑與瘡字同。爲病之義。但召旻篇内二字並出、又恐未然。今闕之。）

『集傳』で挙げられている二説の内、後者は『段解』で朱説として引用されているものに當たる。これから考えると、朱熹は『詩集解』を著して以後、そこで示した解釋を再検討した結果、合理性に缺けていることに氣づき取り下げたということがわかる。彼が舊説の用例上の弱點として挙げたのは、大雅「召旻」の首章と三章である。

天篤降喪 天 篤く喪を降し  
 瘡、我饑饉 我を饑饉に瘡やましめ  
 民卒流亡 民 卒く流亡す

〔首章〕

兢兢業業 兢兢業業  
 孔墳不寧 孔はなはだ墳ひざしく寧やすらかならず

〔三章〕

……訓讀は『集傳』に據った

同じ詩の中に、「瘡」「墳」の二字が現れている以上、「墳」は「瘡」の通假字ではあり得ないと考えたのである。

朱熹が、異なる詩の、しかも詩句の形が同じであったり相似たりしているわけでもない用例を根據に、字義の妥當性を測っていることは、彼が『詩經』全體で「一訓を貫く」ことを字義考証の方針としていたことを表し、彼の研究の具體的な方法論の一端を見ることができるといえる。

「召旻」は、さらに興味深い例を提供している。三章の「填」の字に對して『集傳』は「填、久也」という訓詁を付けている。ところが、「兢兢業業、孔填不寧」の二句の意味を解説しては、「小人が私に對して行ふ讒言を王が信じて疑わないので私は」警戒し恐懼するあまりにほとほと病み疲れて安らかに日を送れなくなってしまう（至於戒敬恐懼甚病而不寧者）<sup>32</sup>と云う。字義の訓詁では「久」の意とするのに、詩句の解釋では「病」の意でとっており食い違っている。

この箇所の『段解』を見ると、「桑柔」と同じく「朱曰く、『填』は、「病む」という意味である（朱曰、填、病也）」という引用がある。つまり、朱熹は舊説においても『詩經』全體で一訓を貫こうとしていたのである。しかし、後にこのままでは同じ「召旻」詩の中で用字が一貫しなくなることに気づき、説を改めようとしたが、結果的には最終的な解決案にたどり着かなかつたと考えられる。本来ならば「召旻」においても「桑柔」と同じく「今闕之」とすべきであったところを、見過ごしてしまつたために舊説が残留してしまつたと推測できる。

このことをまとめると、朱熹は舊説の段階ですでに、「填」の意味を考える時に『詩經』全體でできる限り一訓を守るよう、他の詩の用例に注意しながら字義を定めていった。その後、一篇の詩の中の用字の一貫性に配慮しつつ字義を再検討していったのである。『集傳』の注釋に『段解』に引用された舊説を併せ見ることによって、朱熹の思考の軌跡を辿りつつその學説の變化の様子を知ることができるという意味で興味深い<sup>33</sup>。

(2) 王安石詩經學との関連

小雅「蓼蕭」四章

既見君子

既に君子を見れば

儻革冲冲

儻革じようか 冲冲ちゆうちゆうたり

和鸞誰誰

和鸞わらん 誰誰じゆうじゆうたり

萬福攸同

萬福 同しくする攸とこみなり

〔傳〕「儻」はたずなである。「革」はたずなの端である。「冲冲」とは飾りを垂らしている様子である。車の前

の横木に吊された鈴を「和」と言う。くつわから垂らされた鈴を「鸞」と言う（儻鸞也。革鸞首也。冲冲

垂飾貌。在軾曰和。在鑣曰鸞）

これについて、『集傳』は次のように言う。

「和」も「鸞」も……いずれも諸侯の馬車の飾りである。小雅「庭燎」でも、天子が諸侯を見て彼らの馬車の「鸞」と「旂」の美しさを稱えているが、ちょうど本詩と同じ類いである（和鸞……皆諸侯車馬之飾也。庭燎亦以君子目諸侯而稱其鸞旂之美、正此類）

一方、『段解』には次のように言う。なお、ここに示された朱説は『呂記』には見られない。

王曰く、馬車に乗（つて諸侯を迎え）るのは、天子が諸侯に好意を表す手段である。馬車には儻・革・和・鸞が付きものである（王曰、乘馬路車、天子所以好諸侯也。有車馬則有儻革和鸞矣）。

「雙行注」朱曰く、これはただ諸侯の乗る車の飾りを歌っただけで、小雅「庭燎」で、「鸞聲將將」（首章）・

「鸞聲噦噦」（二章）、「言に其の旂を觀る（言觀其旂）」（卒章）と、朝見にやってきた諸侯たちの車の「鸞」と「旂」とを稱えているのと同様である（朱曰、此但言諸侯車之飾、如庭燎之稱其鸞旂）。

『段解』雙行注に「此れ但だ言う」と言つて示された朱説は、詩が天子の乗る馬車を歌っていると解釋する王説に反論したものと考えられる。我々はこれを見ることによつて、朱熹の注釋がもともと王安石『新義』を標的にして書かれていたことを知ることができ、またそこから、『詩集解』は先行學説を祖上に擧げそれに對して議論をするという體例をとつていたのではないかという推測もできる。それに對して、新注は淡々とした語釋となつていて語勢が異なつてることから、『段解』所引朱説は『集傳』からの引用ではなく、『詩集解』佚文であろうと考えられる。

## 邶風「柏舟」四章

### 憂心悄悄

慍于群小

〔傳〕「慍」は、怒るという意味である（慍、怒也）

「群小」について『集傳』は、「群小」とは、多くの妾達である。多くの妾達の怒りを受けたと言っているのである（群小、衆妾也。言見怒於衆妾也）と説明した後、言葉を續けて、

今、本詩の言葉の雰圍氣を見るとへりくだって素直で柔らかで弱々しい。しかも變風の始めに置かれて以下の詩篇と口振りが相似ている。これは〔衛の莊公の夫人で夫に疎まれ不幸な人生を送った〕莊姜の詩であろうか（今考其辭氣、卑順柔弱、且居變風之首而與下篇相類、豈亦莊姜之詩也歟）

と言い、本詩が女性の詩であると捉えている。

一方、『段解』は、「朱曰く、『群小に慍らる』というのは、群小の怒りを受けると言っているのである（朱曰、慍于群小、言見怒于群小也）」と言う。これだけでは「群小」とは誰のことと考えているのか判然とはしないが、『段解』には、王安石『詩經新義』を引いて次のように言う。

王曰く、國が亂れて君主が暗愚であると、小人が多く集まり君子は孤立する。君子は憂え小人は樂しむ。君子が憂えるのは國家を憂えているのである。國家を憂えるというのは小人と生き方を異にするので、それで小人に憎まれるのは、理の當然である。小人は志を得れば、すぐに君主に讒訴をするので君子は病み疲れる。君



子は病み疲れて、またそれで悔られる（王曰、國亂而君昏則小人衆而君子獨。君子憂而小人樂、君子之憂者憂其國而已。憂其國則與小人異趨、其爲小人所慍、固其理也。小人得志則爲讒誣以病君子。君子既病矣、則又從而侮之）

〔双行注〕朱曰く、これを見ると、小人の生態をつぶさに描き盡くしている（朱曰、觀此可以曲盡小人之情態<sup>35</sup>）

王安石が本詩を男性の詩としているのは、本詩の小序、

「柏舟」は、仁でありながら不遇を託していることを詠う詩である。衛の頃公の時、仁なる臣下が不遇を託ち、小人が君側に侍っていた（柏舟、言仁而不遇也。衛頃公之時仁人不遇、小人在側）

の説を受けたものである。王安石の詩説の引用に續く雙行注であることと、その言葉遣いから考えると、朱氏の言葉は王安石の詩説に對する評語であると思われる<sup>36</sup>。だとすると、朱熹も王安石と同じく本詩を男性の詩ととつたことになる。つまり本例は、朱熹が『詩集解』から『集傳』への中で、本詩の主人公の性別に對する解釋を變化させたことを表している。『集傳』で「今其の辭氣を考ふるに、卑順柔弱にして」と詩句の與える印象を根據にして女性の詩だとしているために、ともすれば朱熹にとって本詩が女性の詩であるのははじめから自明だったように錯覺してしまうが、『小序』を尊重していた時代の朱熹は本詩を男性の詠った詩だと讀み取っていたわけである。本詩がはたして男女いずれの詩なのかはしばらく論じないとして、朱熹個人にとって言えば、小序を解釋の發想の起點とするということは、作者の性別をも讀み誤つてしまうほど強力な拘束力として働いていたことを示す。

あるいは、別の見方もできるかも知れない。詩篇を解釋する時、朱熹は『集傳』の段階になって初めて詩句の發する語氣に注意するようになったわけではないであろうことを考えれば、朱熹が語氣から讀み取った詩の姿とは一定不變のものではなく、彼のその時々々の學術的背景によって大きく姿を變えるものであったと見ることもできるのではないだろうか。朱熹が「其の辭氣を考ふるに」とあたかも文學的感性を働かせて下した斷案と見えるものでも、その裏にいかなる學的文脈が存在していたかを、常に考えなければならぬことになるだろう。

本句の解釋についてはなお興味深い點がある。この句について、『正義』は以下のように言う。

仁人が心に深く憂え、これらの群れなす小人どもが君側でのさばっていることを怨んでいると言(言仁人憂心悄悄然、而怨此群小人在於君側者也)

これを見ると、『正義』は怒っているのは詩の主人公であると解釋している。これを群小が怒っていると解したのは歐陽脩『詩本義』<sup>(37)</sup>である。

もともととは、仁人が群小に憎まれたがために常に禍を恐れて心憂えているのである。鄭玄の言うように「徳が備わっているのに不遇を託っているので怒っているのだ」と言うならば、仁人が群小を怒っていることになる。しかし詩句の言わんとする所から考えれば、群小が仁人を怒っているというものはずである（本謂仁人爲群小所怒、故常懼禍而憂心焉。如鄭氏云、徳備而不遇、所以愠者、則是仁人愠群小爾。以文理考之、當是群小愠仁人也）

これを見ると、漢唐詩經學では、詩の主人公である仁人が群小を怒ると解してはいたのだが、歐陽脩が主體と客體を轉換して、群小が仁人を怒ると解釋したことがわかる。そこにはおそらくは、自己の不遇に對する憤懣を表現するのが仁人らしくないという判断があつたものと考えられる。王安石は歐陽脩の解釋を繼承し、朱熹も當初はそれを踏襲したが、後に本詩を女性の詩と解釋し直した、ただし、「怒る」主體についての解釋については、歐陽脩——王安石の説を踏襲し、主人公が相手の怒りを受けると解釋したということになる。ここに、宋代詩經學における説の繼承と改變の様を見ることができ<sup>39)</sup>る。

王安石『詩經新義』は、北宋末から南宋にかけて學術的・政治的に巨大な影響力を發揮した著述である。しかしながら、後に亡佚したことによりその全貌を知ることができなくなり、またそれが當時の詩經學に具體的に與えた影響も知る手掛かりが失われることになった。しかし、『正義』の後に國家公認の詩經解釋となつた『新義』と『集傳』との學的關係、すなわち朱熹は王安石の詩經學の何を受け継ぎ何に反撥したかを把握することは、詩經學史の學術的發展の實態を知るために避けて通れない問題である。その意味で、王安石の學說に對する朱熹の反應を今に伝える本小節の例は貴重な資料と言<sup>40)</sup>うことができる。

## 6 『段解』所引『詩集解』佚文から見えてくるもの その二

——朱熹の詩經に對する認識の變化を知ることができる——

『段解』に引用された『詩集解』の佚文には、朱熹の詩經および詩經學に對する認識にいかなる變化が起つたかを知るための手掛かりになるものがある。これに當たる例を、いくつかのテーマを立てて見ていこう。

(1) 泛言說から歴史的觀點に立つた說へ<sup>①</sup>

召南「鵲巢」序

「鵲巢」は、夫人の徳を詠った詩である。國君が行いを積み上げ功を累ね、そうして爵位を與えられるまでになる。夫人は實家から嫁ぎ婚家に居住し家を維持する。その徳がまるで外からやって來て巢に住み着く鳩鳩のようであつてこそ、夫人として娶るに相應しい（鵲巢夫人之徳也。國君積行累功、以致爵位。夫人起家而居有之。徳如鳩鳩、乃可以配）

『段解』に次のように言う。

朱曰く、文王之時、「關雎」「麟趾」の徳による教化が國內に行われ、諸侯はその教化のおかげを被り、その道徳をまず自分の家人に對して行つた。そのため、夫人はこのような徳を身につけた。當時の人々は詩に詠つてそのことを褒め稱えた。必ずや特定の個人を歌う對象として作られたのであろう。しかしながら、周公は本詩を人々の規範として採用し、夫人たるものその徳はみなかくのごとくあらねばならないことを明らかにした。であるからは、本詩に込められた意義は、そこで指定された人に限られないことになったのである。故に小序はわざわざ「夫人の徳」と斷つてゐるのである。後の詩で「大夫の妻」と言つてゐるものもみなこれに倣う（朱曰、文王之時、關雎麟趾之化行于内、諸侯蒙化以成其徳而其道亦始于家人。故其夫人之徳如是、當是時之

人歌詠以美之、當必爲一人而作。然周公取以爲法、明夫人之德皆當如是、則其義不主于所指之人。故序詩者特曰夫人之德而已。後言大夫妻者倣此)

朱熹は、本詩は本來實在した一人の女性を褒め稱えるために作られたはずなのに、小序が實名を擧げず「夫人」を詠った歌だと言っていることを説明し、その理由を作者が本來抱いていた意圖と、本詩を人々の教化に役立てるために取り上げた周公の意圖の違いに歸している。作者が實際にその人柄に觸れた特定の個人に對する稱讚の氣持を吐露した、その意味で個人的な詩を、萬人に對する道德的教化に資するものとして利用するために、詩中の人物の實在性・特定性を捨象して、抽象的な人格に讀み替えたとしている。すなわち、作詩の意と編詩の意とを分別し、詩篇を經典たらしめているのは、編者の意によると考えているのである。<sup>(4)</sup>これが朱熹の當時の小序尊重の認識に據るものであるのももちろんであるが、それだけではなく、作詩の意と編詩の意、詩篇に詠われた人物や事柄の歴史的實在性を重んじるか、その抽象化・一般化を重視するかという問題に關わっていることに注意すべきである。

一方、「詩序辨說」では朱熹は次のように言っている。

文王の時、「關雎」の教化が夫人たちの間に廣まり、諸侯は教化を被つて徳を身につけると、その道をまず自分の家人に施した。故に夫人はかくのごとき徳を身につけ、詩人はそれを褒め稱えたのである。讚美の對象を言わないのは、時が遠く隔たつて知ることができなくなつたためである。後の詩はみなこれに倣う(文王之時、關雎之化行于閨門之内而諸侯蒙化以成徳者、其道亦始於家人。故其夫人之徳如是而詩人美之也。不言所美之人者、世遠而不可知也。後皆放此)

小序を尊重した解釋を否定し、自分の目で詩の本来の意味を捉えようとしたこの時期の朱熹の詩說に、詩人の本来の意圖とは異なるいかなる役割を與えられて『詩經』に編入されているかという、編詩の意に對する考察がなされていらないのは當然の歸結である。しかしそればかりではなく、小序が「夫人」の名前を擧げないのは、單に不明だったからにすぎないと考えていることは注目される。詩が抽象的・一般論的なことではなく、作者の實際に目にしたことを詠っているという認識を前面に出して解釋していることがわかる。

同様の現象は、「關雎」についても見られる。

### 大序「關雎后妃之德也」

『段解』は次のように言う。

朱曰く、周公は後世に教えを垂れるために、本詩を『詩經』の首篇として採用した。およそ、后妃たる者その徳はみな「關雎」のごとくであるべきだと言っているのである。故に小序で「大姒を美む」とは言わずにわざと「后妃の徳」と言っているのは、思うに周公の残したお考えを表したもののなのだろう。しかし、文王は「關雎」に歌われた時期にはまだ王とは稱していないから太姒もまだ后妃にはなっていないかった。小序に「后妃」と言っているのは、後世の詩人が追想して呼んだものである（朱曰、周公取以爲首篇以教後世、凡爲后妃者其徳當皆是也。故序者不言美大姒而特言后妃之徳、蓋周公之遺意歟。然文王未嘗稱王則大姒未嘗后妃。此特追稱之耳）

「序に『太姒を美む』とわずして特だ『后妃の徳』と言ふは、蓋し周公の遺意か」と言っているところから、右の注を執筆當時の朱熹が、本詩は本来太姒を詠ったものだと考えていることができる。太姒という歴史上の一人を詠った詩を、その本来有していた歴史性・個別性を捨象して、周公が一般的道德的価値を教える詩に轉換したと考えている。

一方、『集傳』は、「『后妃』は、文王の妃太姒なり。天子の妃を『后』と曰ふ」とのみ言い、あくまで歴史上の個別の事象を詠った詩という次元で解釋を行っている。舊注と新注に見られる認識の構造は、「鵲巢」と同じである。

ところで、本詩について『段解』は程頤の説を引用して次のように言う。

程曰く、詩經の詩篇で「后妃」「夫人」と言っているのは、必ずしも文王の妻を言っているわけではない。

ただ、「后妃夫人の行いはかくのごとくである」ということを述べているだけである。古の人々は、このような道德によって身を持したのは文王であることから、當時の事を詩篇に當てはめたのである（程曰、詩言后妃夫人者非必謂文王之妻也。特陳后妃夫人之事如斯而已。古人由是道者文王也。故以當時之事繫其後<sup>(13)</sup>）

詩篇が『詩經』の中的一篇としてある時、その主人公は實在した特定の個人ではなく、普遍的な人格であり、踏み行ふべき普遍的な道德を讀者に教えるという役割を果たしていると考ええる點は、程頤の説と朱熹の舊とは同じであるが、兩者の説には大きな差異がある。朱熹は本来は特定の人物を詠ったものであった詩篇を、周公が解釋によって一般的教訓詩に轉換させたと考えるのに對し、程頤は詩篇は本來的に教訓詩として作られ特定の對象を持って

いなかったと考えている。朱熹が詩篇の意味を作詩の意と編詩の意という二層に辨别しているのに對し、程頤は一元的に意味を捉えている。

これから考えると、朱熹は「后妃」「夫人」の解釋・およびそれが抽象的人格を主人公に据えて一般性のある道徳を詠っているという認識を程頤から受け継ぎつつも、同時に、作者の意と編者の意との意味的複層性という考え方を導入して、本來は詩人が實見した特定個人を褒め稱えるために詠った詩であったという認識を加えつつ改變したことがわかる。それが『集傳』の段階に至って一般的な道徳を詠ったものという位置づけを棄て、作詩の時點に焦点を當て解釋を變えたのである。程頤——朱熹舊說——朱熹新說という視点で見ることにより、この問題を宋代詩經學史の流れの中に位置づけて認識の変遷を考えることができる。

本例の意義はこればかりに止まらない。本例は、宋代詩經學と清朝考證學の詩經學との學的關係を考える上でも参考にすることができる。程頤が示した説は、清・戴震の詩經學の中にその反映が見出される。戴震は『杲溪詩經補注』<sup>(4)</sup>で小序に替えて、自らが讀み取った詩篇の趣旨を詩題の下に示したが、その卷一「關雎」に次のように言う。

周南「關雎」「葛覃」「卷耳」・召南「鵲巢」「采芣」「采蘋」・幽風・雅・頌には、専ら樂章のために作られ、時事を詠じたのではないものがある。周の家は世代毎に賢い妃の助けを得ていた。だから周南は「關雎」を始めに置き、召南は「鵲巢」を始めに置き、それによって家庭内の道徳を正すべきこと、婚姻の際に慎重であるべきことを教えたのである（周南關雎葛覃卷耳、召南鵲巢采芣采蘋南幽雅頌有專爲樂章、非詠時事者。周家歴世有賢妃之助、故周南首關雎、召南首鵲巢、所以正内徳慎婚姻之際）



同卷二「鵲巢」にも次のように言う。

夫人が家を治め始める時の禮を言う。婚禮は統治教化の源である。だからその禮は盛んなのである。禮が盛んであるのは、人々に夫婦の正しき道を教えるよすがにするためである。また、人々に家庭内の道德を修めておろそかにしないようにさせるためである。「鵲巢」の詩もやはり周の初めに、夫婦の居室で演奏される樂曲として作られた。およそ樂章で「徳」と言ったり「禮」と言ったりするのは、教えを明らかにしようとしたのである。うるわしい事柄を褒め稱えてこれを演奏することによって、人心が悪に流れないようにするのが、樂の道である（言夫人始家之禮也。昏禮治化之原也。故其禮盛。禮盛所以使人知夫婦之正也。所以使人修其內徳而不敢苟也。鵲巢之詩、亦周初作之、以爲房中之樂。凡樂章或言徳焉或言禮焉、彰教也。稱美以樂之而人心將不移於惡、樂之道也）

ここには、周南・召南・豳風・小雅の中のある詩篇が、「専ら樂章の爲にして、時事を詠ずる者に非ざ」るもので、純粹な儀禮歌として作られ、特定の歴史的事柄を歌ったものではないという認識が見られる。これは、舊説で朱熹が参考にした程頤の認識と同趣旨のものである<sup>45</sup>。

ただ、程頤と戴震の認識には異なるところがある。それは、程頤が「小序」の規定を詩經解釋の起點としていたのに對し、戴震は「小序」を子夏以來の由來正しい師承を有しながらも誤りも含むものと相對的に捉え、自身の解釋の絶對的な依據とはしていないという點である。程頤にせよ朱熹舊説にせよ、詩篇が歴史的に實在した人物と出來事を詠っているか、抽象化された人格を虚構して詠っているかという問題を、「小序」に見える「后妃」「夫人」

という語をいかに解釋するかという問題と連動させて考察していた。したがって、「小序」は信ずるに足らずとした朱熹新説におけるがごとく、「小序」を詩經解釋の場から排斥してしまつたならば、それに伴つてこの問題も解釋の場から消失してしまふことになる。その意味で、彼らはこの問題を他律的なものとして考えていたと言ふことができる。

それに對して、戴震は詩經解釋において「小序」に頼ることなく、孔子の「詩三百 一言以て之を蔽へば曰く、思ひ邪無し」(『論語』「爲政」)の言葉に則つて、自分自身で各詩篇の作詩の意を讀み取つた。<sup>17)</sup> そのような立場から、儀式歌という視點から詩篇の内容の實在・虚構の問題を取り上げ直した。彼にとつてこの問題は、「小序」解釋の副次的問題としてではなく、それ自体として自立した問題として位置づけられていたことになる。

純然たる儀禮歌として作られたという程頤の説から、元來は歴史上の特定の人物を詠つたものを後に儀禮歌として抽象化して讀み替えたという朱熹舊説の折衷的解釋、太姒という個人を歌つたものという朱熹新説の歴史的解釋を経て、戴震に至つて、小序解釋から獨立した問題として位置づけを變えつつ、歴史的解釋から儀禮歌としての解釋へ復歸するという、詩經學史上の大きな流れをここに見ることが<sup>(48)</sup>できる。

(2) 主君に對する美刺について

大雅「抑」小序

「抑」は、衛の武公が厲王を刺り、またそれによつて自ら警めた詩である(抑、衛武公刺厲王、亦以自警也)

について、『段解』に次のように言う。

朱曰く……しかしながら、年齢という見地から考えると、武公は周の宣王三十六年に即位したので、厲王に仕えるには間に合わなかったことは明白この上ない。小序で「厲王を刺る」と言っているのは、思うに厲王の事件を傷み、それに因んで自ら警戒し反省して本詩を作り、人にこれを朗唱させて自らの戒めとしたのである。詩中で「爾」とか「汝」とか「小子」などと言っているのは、武公のお付きで朗唱を行った者が武公を指して言ったのである（朱曰……然以年考之、武公即位於宣王之三十六年、不逮事厲王明甚。此云刺厲王者蓋傷厲王之事、因自警省而作此詩、使人誦之以自戒云爾。詩之所謂爾汝小子者、從誦者而指武公也）

漢唐詩經學では、暗君厲王を後の世の賢者武公が追想し批判した詩と解釋するのであるが、朱熹舊説は小序に從う立場を取りながら、「『厲王を刺る』とは蓋し厲王の事を傷む」と言い、小序の厲王批判という規定を和らげようとしている。また、従来は武公が厲王あるいは彼の取り巻きの臣下を名指ししたと解釋されていた「爾」「汝」「小子」も、武公自らを指したものだ<sup>(51)</sup>と捉えているのも、詩人には先君へのはばかりがあったはずであるという認識を基盤にしているであろう。

このような先王批判に對する懷疑は、新説に至ってさらに強化されている。「詩序辨説」に、

詩から考えると、詩序に「厲王を刺る」と言っているのは誤りであり、「自ら警む」と言っているのは正鵠を得ている（以詩考之、則其曰刺厲王者失之、而曰自警者得知也）

と言い、首章の『集傳』で、

衛の武公はこの詩を作り、人に毎日自分のかたわらで朗誦させ、自らを警めた（衛武公作此詩、使人日誦於其側、以自警）

と、言うのに端的に表れているように、新説では「抑」を厲王を詠った詩だと取らず、先王批判の要素が完全に拂拭されている。朱熹は、あくまで詩句を平心に讀んだ結果、捉えた意味だと言っている（「詩を以て之を考ふるに」）が、漢唐詩經學の解釋から朱熹舊說への認識の變化を踏まえて、その延長線上に新説を置くならば、詩篇から、從來の解釋における先王批判の要素を弱化し排除しようというのが、朱熹の一貫した認識であったことがわかる。このような特徴は他の詩の解釋においても見ることができる。

### 大雅「板」小序

「板」は、凡伯が厲王を刺った詩である（板、凡伯刺厲王）

について、『段解』に次のように言う。

朱曰く、本詩は、詩人が自分の同僚で政に携わっている人を切實に指弾しているが、その本心は厲王を刺る

氣持に歸着する（朱曰、此詩切責其寮友用事之人而義歸於刺王也）

詩句は自分の同僚で當時權勢を握っていた者を直接の批判の對象とするが、その裏にはそのような小人を厚遇し政治をまかせた王への批判が込められているとする。批判の射程の中に王が含まれていると考えることによつて、小序の「厲王を刺る」に沿つた解釋を提示しているのである。一方、『集傳』の本詩首章章句では、朱熹は次のように言う。

今この詩の意味を考えると、やはり前詩と相似たものである。ただ、責める氣持がますます深く切實になつていただけである（今考其意、亦與前篇相類、但責之益深切耳）

本詩の前の詩とは「民勞」であるが、その首章の『集傳』には次のように言う。

今これを見ると、同僚同士が互いに警め合つた言葉である。これを専ら王を刺るために發せられた言葉と考える必要はない（以今考之、乃同列相戒之詞耳。未必專爲刺王而發）

これを見ると、朱熹の新説では「民勞」および「板」の詩から作者の王に對する批判を読み取ろうとはしていない。これは『集傳』の段階では朱熹が小序の規定に束縛されなくなったことによるが、それにしても一端小序の規定を離れると、主君への批判を詩から読み取らないようになってくることは興味深い。<sup>22</sup>

ただに批判ばかりではない。讚美の詩においても、天子へのはばかりを朱熹が讀み取ろうとしたことがわかる例が舊説にある。

### 小雅「車攻」三章

小序は本詩を、周王朝中興の祖である宣王を讚美した詩とするが、その中の、

之子于苗 之の子 苗かりに于ゆく（之の子 苗かりせよと于いふ）

選徒囂囂 徒かをを選かふること囂ごうごう囂たり

について、『段解』に、

朱曰く、王を名指しすることをはばかったために、役人にこと寄せて王の行動を言ったのである（朱曰、不敢斥王、故以有司言之）

とあり、直接宣王を名指しすることをはばかり、その近臣にかこつけて言うという形を取ったとする。

これは、漢唐の詩經學の解釋とは對照的である。『毛傳』は『之子』とは役人のことである（之子有司也）<sup>⑤</sup>と云うが、朱熹のごとく實際の職務を行う者を表面的な對象としながらも、實はその裏に王の行いを暗示しようとする。

しているとは考えていない。一方、『鄭箋』には「之子」が誰を指すかは言わず、「于、曰なり（于曰也）」とあり、『正義』はこれに基づき、「鄭箋は『于』を『曰』と訓じた、ということは『之子』を宣王を指すと考えているのである（鄭以于爲曰、則之子斥宣王）」と言い、さらに次のように解説する。

「之子曰く」と言っていると考えた場合、「曰く」の内容は「狩りに行けという」命令の言葉になるので、それを言った「之子」は當然宣王を指していることになり、役人を指していると考えerわけにはいかないのである（言之子曰、曰則是命事之辭、之子當斥宣王、不得爲有司也）

毛亨、鄭玄、疏家いずれにも、詩人が天子を直接指すことをはばかったという發想は見られない。これに比べると、この句の措辭に天子に對する遠慮を讀み取っている朱熹の解釋は、批判でなくとも、天子に對する忌避が強化されていることを表すものであり、彼が「刺」「追刺」という視點からの解釋を忌避しようとする傾向があったことの傍証とすることができる。

しかし、この部分の『集傳』は、「『之子』とは役人のことである（之子有司也）」と『毛傳』と同文で、詩句の内に隠された詩人の王に對する氣持についての説明はなされておらず、漢唐詩經學から認識が變化していないように見えてしまう。『段解』の佚文は、これを見ることによつてはじめて、天子に對する態度についての朱熹の認識が漢唐のそれから變化していることが理解できるといふ意味で貴重である。

(3) 教化に差等あり

召南「行露」序

「行露」は、召伯が訴訟を聴くことを詠った詩である。衰え亂れた風俗が下火になり、操正しく誠実な教えが盛んとなり、強く荒々しい男も貞女を虐げ犯すことができなくなった（行露、召伯聽訟也。衰亂之俗微、貞信之教興、強暴之男、不能侵陵貞女也）

『段解』に次のように言う。

朱曰く、召南に收められている國歌くにうたは一國のものだけではないので、それぞれの詩に詠われた教化の度合いも深淺相異なる。この「行露」の詩が作られたのは、被った教化がまだ純粹の境地に至っていないものであつたろうか。この時は文王と紂王がともに世にあつた時代で、文王の教えが盛んになるにつれて、紂王の古い風俗が衰えていった。そのため本詩の女子も操正しく自らを大切にすることをできてはいるが、しかしそれがまだ純粹な境地に至っていないため、なお、荒々しい暴力に襲われ犯される心配から免れることができないうちで、公明な裁判を経てようやくその正しさがわかってもらえるのである。そこがかの「野で遊んでいる女性があまりに清純なので、それを見ている男性も邪心を起こすこともない様子を詠った」周南「漢廣」と異なっている点である（朱曰、召南之風非一國、其被化必有淺深。此詩之作、其被化之未純者歟。是時當文



王與紂之事。文王之教既興、則紂之舊俗微矣。故其女子能有正信自愛之心、然以其未純也。故猶未免有強暴侵陵之患、必待獄訟之明而後察。與夫漢廣異矣。

朱熹舊説は、詩中の女性の操の正しさを認めながらそれがなお完全の境地に達していないために、邪な男性に汚されることを恐れているので、周南「漢廣」の女性には及ばないと言い、『詩經』の正經たる周南と召南との間に優劣の差があると考えている。一方、『集傳』では次のように言う。

南國の人々は召公の教えに従い、文王の徳化に服し、彼らの以前の淫亂な風俗を改めるところがあった。故に女子もよく禮によって自らを守り、暴力に汚されることなく、己の意思を自ら述べ本詩を作り、對象の男性を拒絶した（南國之人遵召伯之教、服文王之化、有以革其前日淫亂之俗。故女子有能以禮自守、而不爲強暴所汚者、自述己志、作此詩以絶其人）

舊説にあつた教化に差等があるという考えが見られず、留保條件なしで女性を稱讚した詩という認識に變わつてゐることがわかる。

## 召南「標有梅」序

『段解』に次のように言う。

朱曰く、女子の、適齡の時に間に合うように結婚したいという心情を述べている。その境地は周南「桃夭」に比べるとやや劣る。これは、召南の「行露」「野有死麕」が周南「漢廣」に比べて劣っているのもまた、本詩と同様である（朱曰、述女子之情、欲昏姻之及時也。視桃夭則少貶矣。行露死麕於漢廣亦然）

一方、『集傳』に次のように言う。

南國は文王の徳化に化し、女子は操の正しさによってみずからを持し、嫁ぐのが間に合わなくて荒々しい暴力に辱められることを恐れている（南國被文王之化、女子知以貞信自守、懼其嫁不及時而有強暴之辱也）

新説の中で興味深いのは、女性が「強暴の辱め有らんことを……懼る」ることについての評價である。「行露」舊説では「猶ほ未だ強暴侵陵の患ひ有るを免がれざ」ることを理由に、女性の道徳がいまだに完全の域に達していないとしていた。荒くれ男に辱められることを恐れること自体が、彼女の道徳が未純であることの證左であると考えているのである。ところが「標有梅」新説では、やはり女性が男性からの辱めを受けることを恐れているのであるが、そのことによってこの女性が周南の女性に及ばないとは考えない。外部からのいかなる扱いを受けるかというところが、女性の道徳性のレベルを表しているとする舊説から、女性自身の心の持ち方のみを評價の対象にし、外部からの働きかけは無視するという考え方に變わっている。<sup>(85)</sup>

## 召南「野有死麇」

第4節附2で取り上げた「野有死麇」卒章の『段解』にも同様の例が見られる。当該の注をもう一度掲げる。

朱曰く、これは女子が男性の無禮な振る舞いを憎む言葉である。「あなたはしばらくゆっくりといらつしやうて、私の腰に下げた手ぬぐいをいたずらに揺らさないでください、私の飼いだをいたずらに驚かさないうでください」と言うのは、自分の心が動かず、その身を相手に許しなどしないことを示しているのである。

「雙行注」朱曰く、「我の幌を動かすこと母かれ、我の犬を驚かすこと母かれ」と言うのは、相手の男性が私に手出しをすることはできないということに極端な例を擧げて言ったものである。彼女の凜然として犯すべからざる心が、自ずから詩句の背後から現れ出でている。

先に考察したように、單行注は舊説、雙行注は『集傳』からの引用と考えられる。兩説はほとんど同様の議論のように見えるが、新説中の「凜然として犯すべからざるの意」に當たる言葉が舊説にはないという點が異なっている。「標有梅」序の『段解』所引朱説で「野有死麇」は「行露」と同様、周南「漢廣」の境地には及ばないと述べられていた。同じく淫亂の風俗から脱却し貞淑な生き方を追求するようになった女性を詠った三詩であるが、周南と召南とで道德的境地に差等があると考えたのである。

しかし、『集傳』では「野有死麇」の女性に「凜然として犯すべからざるの意」があるとしている。これは、「漢廣」の女性に對して『集傳』が、

だから、外に遊びに出てきた女性を人が眺めて見ると、彼女が端正で嚴かで静かに落ち着いていて、もはや以前のごとくたやすく我が物にできないことがわかるのである（故其出游之女、人望見之、而知其端莊靜一、非復前日之可求矣）

と言うのと同様の評價を與えたものと考えられる。とすればそれを言わない舊注は、これまで見てきたことをも參考にするならば、道徳性に目覺めながらもいまだ完き境地に達してはいないと解釋していたと考えられる。段昌武はこの點の相違に着目して兩説を引用したのだと考えられる。

以上のように、『段解』所引の『詩集解』佚文は、朱熹の『詩經』に對する認識の變化を考える上で重要な資料となる。そして興味深いことに、右に取り上げたトピックの内のいくつかは、漢唐詩經學から宋代詩經學への、あるいは宋代内部においての學術的變化を考えるための視點として、これまで筆者が採り上げてきた問題であった。朱熹個人の舊說から新說への變化が、あたかも詩經學全体の變化を凝縮したような形になっているのである。これは、朱熹の學說の變化が宋代詩經學の志向性を反映し、宋代詩經學に共通する學術的認識・思想的傾向を背景にしてなされたことを表す。したがって、朱熹詩經學の舊說と新說とを比較考察することは、單に朱熹個人に對する關心に止まらず、宋代詩經學の全體的潮流を把握するためにも重要なのである。

## 7 『段解』の性格についてわかること

『段解』は、四庫全書に著録されながら、朱熹舊説の集佚の來源という以外にはそれほど注目されていない著述である。そのため、その注釋書としての特徴についても、「『呂記』に基づき、朱熹『詩傳』を参照した（本之東萊詩說、參以晦庵詩傳）」（『經義考』）、「おおむね『呂記』を真似ながら、字義はよりわかりやすい（大致仿呂祖謙讀詩記、而詞義較淺顯）」（『四庫全書總目提要』）という評がある程度であった。本調査から、『段解』の特徴についても少し踏み込んで知り得たのでそれを述べたい。

### （1）『段解』の『呂記』への依存度の高さ

嚴粲に比較して、段昌武の詩經解釋における『呂記』への依存度ははるかに高く、『段解』の中には『呂記』から引き寫したとおぼしき部分を多數發見することができる。その最も甚だしい例として、鄭風「大叔于田」では、詩序および詩三章の注釋にすべてにわたって、引用文献の配列に至るまで『呂記』をそのまま踏襲している。違いを言えば、『呂記』が出典を「蘇氏曰」「范氏曰」と表記しているのを、『段解』は自らの體例に従って「蘇曰」「范曰」と改めているところ、首章雙行注で『呂記』が「永嘉鄭氏曰」として引用しているのを『段解』は「鄭曰」と略記しているところぐらいである（『段解』の表記では鄭箋からの引用と區別が付かないので問題がある）。その他、魏風「葛屨」も、右に述べた出典表記の表記改變に加え、その首章に『呂記』では雙行注として「范氏曰」と引用

するのを『段解』では單行注に昇格させている他は、詩序・經文の文字に附される音注に至るまで『呂記』をそのまま襲っている。

『呂記』の注をより簡捷な形に提示し直している場合もある。例えば、小雅「四牡」三章の『段解』に「孔穎達曰く、孫炎が『物が叢がり生い茂っているのを（苞）と言う』（孔曰、孫炎曰物叢生曰苞）」という注がある。この部分の『呂記』には「苞栩」の字義解釋は『鴛羽』を参照のこと（苞栩解見鴛羽）」とあり、それに従い、唐風「鴛羽」首章を見ると、まさしく『段解』と同じく「孔氏曰、孫炎曰物叢生曰苞」という注が附されていることがわかる。すなわち、段昌武は「四牡」で『呂記』の注釋を引用する際、重複を厭わず「鴛羽」の注文を複寫しているのである。讀者の檢索の勞を省いて『呂記』の注釋に觸れさせようという配慮であろう。<sup>(57)</sup>

『呂記』の注釋に基本的に據りながら、段昌武独自の引用を追加する例もまま見られる。鄭風「羔裘」を例にしよう。『呂記』では首章に次のような注を附している。

毛氏羔裘傳曰……毛氏曰……歐陽氏曰……韓詩曰……朱曰……鄭氏曰……毛氏曰……鄭氏曰……董氏曰

一方、『段解』の注は以下のような配列である。内、『呂記』と同文に○を、『呂記』に見えないものに×を附す。

×朱曰……○毛氏羔裘傳曰……○毛曰……○歐陽曰……×朱曰……○韓詩……○朱曰……○鄭曰……○毛曰  
 ……×朱曰……○鄭曰……○董曰……×蘇曰

同詩二章についても見ると、『呂記』の注は以下の通りである。

毛氏曰……孔子曰……毛氏曰

一方、『段解』では以下の通りである。

○毛曰……○孔曰……×朱曰……○毛曰……×曹曰

『呂記』の解釋を基板にし、その不足を補い自らの創見を加えるというのが、段昌武の執筆方針であったこと、そして段昌武が増補の來源として多く用いるのが他ならぬ朱熹の説であることの一斑を窺うことができる。段昌武が朱熹の詩經解釋に深く影響を受けていたことがわかる。

なお、もう一つの主要な増補の來源が「曹曰」として引かれる、今では失われた『放齋詩說』の著者曹粹中の説である。南宋末の學者、王應麟が曹粹中の詩說を高く評価し、『困學紀聞』『詩地理考』でしばしば引用していること、劉毓慶氏の『歷代詩經著述考（宋—元）』に詳しい<sup>29</sup>。ところで、『段解』巻首「詩之序」に曹粹中の詩說を引き、次のように言う。

要するに、『毛傳』が世に出た當初は、いまだ『詩序』はなかったということがわかる。思うに、毛公が〔自らの詩說を〕子夏の執筆と假託し、その後の門人たちが互いに傳授し合い、それぞれ自分の師の説を記録

し、衛宏に至ってそれを書物として著し、後人がさらにそれに増補を加えたのであり、ほとんど一人の手になつたものではないのである。であるから、「詩序の著者を」子夏と言う人もいれば、毛公と言うものもおり、衛宏と言う者もいるというのは當然の流れなのである（要知毛傳初行之時、猶未有序也。意毛公既託之子夏、其後門人互相傳授、各記其師說、至宏而遂著之、後人又復增加、殆非成於一人之手。則或以爲子夏、或以爲毛公、或以爲衛宏、其勢然也<sup>(6)</sup>）

これに據れば、曹粹中は詩序は孔子の弟子子夏が撰述したものではないと主張しており、いわゆる尊序派の段昌武とは相反する立場に立っていたことになる。そのような曹粹中の詩説を重視し引用していたということは、段昌武が詩序の作者についての見解の相違を曹粹中の詩經學全体を評價する絶對的根據として捉えてはいなかったことを表す。詩經學史において、尊序派か反序派かで宋代の詩經學者の學問を色分けしようという傾向がしばしば見られるが、このような分類法が實情に即してどれほどの有効性を持っているかということについて慎重に再考すべきことを示唆するものである。

(2) 段昌武所見『詩集解』が呂祖謙が用いたテキストとは異なっていた可能性を窺わせる

『段解』が引用する朱說の中には、同趣旨の注が『呂記』『集傳』いずれにも見られるが、相互に繁簡の差が見られたり、單なる誤寫とは考えにくい異同が存在するものがある。



大雅「抑」七章

朱曰、言視爾友於君子之時、和樂爾之顔色、其戒懼之意、常若自省。曰豈不至於有過乎。此言其修於顯也。然視爾獨居於室中之時、亦當庶幾不愧于屋漏、然後可爾。無曰此非顯明之處而莫予見也。當鬼神之妙、無物不體、其至於是有不可得而測者、不顯亦臨、猶懼有失。況可厭射而不敬乎。此言不但修之於外、又當戒謹乎其所以不睹、恐懼乎其所不聞、而謹其獨也。是則修之至也。

當該箇所の『呂記』は以下のとおりである。

朱氏曰、視爾獨居於室中之時、當庶幾不愧于屋漏、然後可。無曰此非顯明之處而莫予見也。當知鬼神之至也、不可得而測度、又豈可厭倦而不敬乎。此言當戒懼乎其所不覩、恐懼乎其所不聞、而慎其獨也。是則修之至也

兩者を比較すると、『呂記』に引用されている朱説が節略されたものであることは一目瞭然であるが、その他にも細かく校合すると兩書の引用には次のような異同がある。

- ◆1 亦當——『呂記』無「亦」字。
- ◆2 可爾——『呂記』無「爾」字。
- ◆3 當鬼神——「當」下『呂記』有「知」字。

- ◆ 4 鬼神之妙——「妙」『呂記』作「至」。
- ◆ 5 測者——『呂記』作「測度者」。
- ◆ 6 況——『呂記』作「豈」。
- ◆ 7 厭射——『呂記』作「厭倦」。
- ◆ 8 戒謹——『呂記』作「戒懼」。
- ◆ 9 謹其獨——『呂記』作「慎其獨」。

呂祖謙、段昌武いずれかによる引用時における轉寫の誤り（あるいは後人による筆寫の際の誤り）ということでは、説明可能なものもあるが、◆ 6・◆ 8・◆ 9 など、そうと斷定することをはばかれるものもある。このことは、『集傳』を比較の對象に加えると、いつぞうはつきりする。『集傳』の當該箇所は次のとおりである。

言視爾友於君子之時、和柔爾之顔色、其戒懼之意、常若自省。曰豈不至於有過乎。蓋常人之情、其脩於顯者、無不如此。然視爾獨居於室之時、亦當庶幾不愧于屋漏、然後可爾。無曰此非顯明之處而莫予見也。當知鬼神之妙、無物不體、其至於是有不可得而測者、不顯亦臨、猶懼有失。況可厭射而不敬乎。此言不但脩之於外、又當戒謹恐懼乎其所不睹不聞也。子思子曰、君子不動而敬、不言而信。又曰、夫微之顯誠之不可揜如此。此正心誠意之極功、而武公及之、則亦聖賢之徒矣。

右に列舉した、『呂記』と『段解』との文字の異同箇所を見ると、『集傳』では◆ 3 以外は『段解』と同じ字とな

っている。このことから、異動の理由を少なくとも段昌武の轉寫時の誤りに歸することできないことがわかる。しかしまた、だからと言って『段解』は『集傳』から引用したと結論づけることはできない。兩書の間にも次のような文字の異同が存在するからである。

◇A 和樂——『集傳』作「和柔」。

◇B 此言其修於顯也——『集傳』作「蓋常人之情其脩於顯者無不如此」。

◇C 當鬼神——「當」下『集傳』有「知」字。

◇D 又當戒謹乎其所不睹恐懼乎其所不聞——『集傳』作「又當戒謹恐懼乎其所不睹不聞也」。

◇E 而謹其獨也是則修之至也——『集傳』作「子思子……」。

◇Cの「當鬼神」が、『呂記』所引朱說・『集傳』とも「當知鬼神」となっていて段昌武の誤寫が疑われるのを除いて、他の異同箇所は『呂記』との異同と共通するものはない。しかも、◇Dと◇Eでは『段解』の引用文字は『集傳』よりも『呂記』に近く、段昌武が單純に『集傳』から引用したと考えられないことを裏付ける。このことから、この箇所の注は『呂記』『集傳』どちらか一本に據ったものではなく、『詩集解』原本から引用された可能性が高い。かつ、『呂記』との異同點の多くが『集傳』と合致していることを考えると、彼の見た『詩集解』原本は、呂祖謙が引用したものと同じではなく、後に朱熹が改訂したものでないかと推測される。ただし、もう一つの可能性として、呂祖謙が『詩集解』から節略しつつ引用する際、文字を自分なりに改めたことも考えられるので、結論を出すには、さらなる例証の検討が必要である。

(3) 段昌武は『呂記』の朱説を別テキストに據って對校していて引用していた可能性がある

第3節で取り上げた小雅「常棣」(および注(13))で取り上げた邶風「匏有苦葉」に見られるように、一章、はなはだしくは一詩の注釋は全面的に『呂記』に依據したと見られるにもかかわらず、その中の朱説については『呂記』と細かい異同が見られるものがある。そしてその場合は、『段解』所引の方がより正確に朱説を傳えているだろうと考えられるものがほとんどである。これは、段昌武が『呂記』の注釋を自著に引き寫す際に改めて『詩集解』に基づいて朱説を確認し『呂記』の引用の不備を改めていた可能性を示唆する。『呂記』を参照するにおいては安易と評されても仕方のない手法をとりながら、引用文献を原本によって確認して『呂記』の不備を正すというある意味で不思議な態度は、『呂記』の注釋をより信頼性の高い形に仕立て直して提供しようとしている點で、(1)に通じる。それと同時に、段昌武にとって朱熹の詩説がいかに重要なものであったかと言うことも表しているだろう。

ただし、この問題についてはもう一つの解釋の仕方もあり得るだろう。それは段昌武の見た『呂記』が、現在我々が目にすることができる三種の宋刊本とは異なる版本であったということである。であるならば、このケースについては段昌武が『詩集解』原本に基づいた可能性は消える。またこの場合、『段解』所引の朱説の方が優れていることからすると、彼が見たのは呂祖謙の原本により忠實なテキストということになり、『呂記』の校勘のための資料として『段解』を利用できる可能性も出てくるだろう。ただし、そのためには、『呂記』と『段解』とを全面的に比較する必要があるが、本稿の力の及ぶ範囲ではないので、後考に俟ちたい。

以上、前稿に引き續いて、朱熹の後輩の詩經學者の著述に引用された朱熹詩說の時期を判別する調査の結果を報告した。この作業から浮かび上がってきたのは、『詩緝』『段解』所引の朱熹詩說は、『呂記』に引かれぬ『詩集解』佚文のみに價值があるのではないということである。それ以外の朱說の中にも『呂記』および『集傳』と比較することで、朱熹の詩經學についての新たな知見を提供するものが存在する。また、それらから嚴粲・段昌武の詩經學の性格、その解釋態度を窺い知ることができ、同時に朱熹の詩說が南宋においてどのように享受されたかを考えるための貴重な資料となる。ひいては、南宋期において、經學の著述がどのように傳播し享受されたかという問題を考える上でも有用である。學者間の經說の繼承關係の考證という研究方法は、思ひの外、實り多い成果をもたらしてくれるのである。

## 注

- (1) 慶應義塾大學日吉紀要『中國研究』第七號、二〇一四) 所收。
- (2) テキストは、『朱氏全書 修訂本』(朱傑人・嚴佐之・劉永翔主編、上海古籍出版社・安徽教育出版社、二〇一〇) 第一冊所收本を用い、必要に応じて景印靜嘉堂文庫藏宋刊本(四部叢刊廣編04)に據って確認した。
- (3) 以下、宋人の生卒年および略傳については、特に斷らない限り、昌彼特等編『宋人傳記資料索引』(增訂三版、臺灣、鼎文、二〇〇一)に據った。
- (4) 本稿で言う『詩集解』とは假想的な性格を多分に持つ。このことを踏まえつつも、朱熹詩經學の變化を考えるためには、舊說と新說に二分して分析することが有益であると考え、『詩集傳』以前の詩說を、いまだ尊序の立場に立っていた時期のものという觀點から『詩集解』の書名のもとに集約して考えることとする。これについては、前稿七頁を參照されたい。

- (5) テキストは、景印常熟瞿氏鐵琴銅劍樓藏宋刊本（四部叢刊廣編04）を用いた。
- (6) テキストは、影印清抄本（田國福編、歷代詩經版本叢刊08、齊魯書社、二〇〇七）を用いた。
- (7) 三書に引用された朱熹詩説は、東景南氏によって集佚され、『朱熹佚文輯考』（江蘇古籍出版社、一九九一、未見）にまとめられた。これは後に増補改訂され、『朱熹佚詩佚文全考』として、『朱氏全書 修訂本』第二六冊に収録される。なお、先ごろ公刊された夏傳才主編『詩經學大辭典』（河北教育出版社、二〇一四）の「歷代詩經學史卷」「朱熹舊稿『詩集解』」の項に據れば、臺灣・潘重規氏が『呂記』『詩緝』所引の『詩集解』説解六五條を収集し『詩序舊説』一卷にまとめていているという（三九六頁）。筆者ははまだ同書を探し当てていないが、今後披見が叶った場合、前稿の論を大幅に改訂する必要があるかも知れないこと、ここに補記する。
- (8) 『段解』巻首、段維清「請給授狀」。
- (9) 本例は、長文の引用であり、かつ内容に踏み込まなくとも考察可能であるため、譯文は略した。
- (10) 本詩および齊風「載驅」の當該箇所については、調査の慎重を期し、注（5）で挙げた四部叢刊本の他、『宮内廳書陵部收藏漢籍集覽書誌書影・全文影像データベース』に収める二種の宋刊本と對校を行い、異同がないことを確認した。
- (11) 詩篇の訓讀は、清原氏批點本（靜嘉堂文庫所藏『毛詩鄭箋』、汲古書院、一九九四）を参考にしつつ、本論で考察の對象とする學者の説を反映するよう、適宜改變を加えつつ行った。以下同じ。
- (12) 舊説と新説とでは「子」の指す對象が異なっている、すなわち本詩が誰に向けて詠ったのかという認識が異なっている。本詩は衛國の家臣の大夫が美々しい出で立ちで隱君子を招聘しにやって來たのを詠う詩であるが、舊説では「子」とは出迎える隱君子が大夫を褒め稱えて言ったものとするのに對し、新説では大夫が自分を出迎えてくれた隱君子を褒め稱えて言ったものとする。『集傳』に「彼其所見之賢者、將何以畀之而答其禮意之勤乎」とある。
- (13) これに關しては、今ひとつ別種の引用にも參考になるものがある。すなわち、『段解』所引の朱説と同文、あるいはほとんど同文が『呂記』『集傳』いずれにも見えるが、その引用情況から、『詩集解』原本に基づいた可能性も考えられるものである（表1では、便宜上③に分類されている）。邶風「匏有苦葉」四章の『段解』に以下のように言う。

朱曰く、これによって男女が必ず連れ合いが現れるのを待つて、それから相手に従うのに喩える（朱曰、以比、男女必待配耦而相従）

『呂記』の當該箇所には、「朱氏曰、以配男女必待配耦而相従」とあり、『段解』で「比」として見るところを「配」の字に作る。一方、『集傳』は「段解」と同じく「比」の字に作っている。

これのみを見ると、段昌武がこの部分を『集傳』から引用したか、あるいは『詩集解』原本は「比」に作っており、段昌武はそれを見て『呂記』の引用を正したという、二つの可能性が考えられる。しかしこれを根據にして、段昌武が本注全體を『呂記』ではなく『集傳』、あるいは『詩集解』原本に據つたとは即斷できない。なぜならば、『段解』のこの章の注は、「毛・孔」・毛（統）・朱・呂（祖謙）」であるが、『呂記』はこれとまったく同じ内容・配列だからである。したがって、段昌武は『呂記』をそのまま踏襲した可能性が高いのであるが、にもかかわらず、呂記の引用を『詩集解』あるいは『集傳』によって改めたということになる。段昌武が注の内容上は『呂記』に甚だしく依存しながらも、それを引き寫しするのではなく、より信頼度の高いテキストに據つて確認していたということを表す。

(14) 前掲拙稿、五～六頁。

(15) 『說文解字』第十一、林部に、「漣」（流）の本字）を解して、「水行也」と言う。

(16) 漢文大系13『七書』所收『司馬法』（増補三版、富山房、一九七八）には、この文は見えない。

(17) 『郷遂』とは、周の制度上の地域區分。都の郊内に六郷、郊外に六遂が置かれた（『漢語大詞典』）。

(18) 『正義』に、「當是於時、出軍之數有三千耳。或出於公邑不必皆郷遂也」と言う。

(19) 鄭元敏氏に據れば、この王安石の説は他に、『李黃解』『詩緝』『會通』『詩經世本古義』『讀詩略記』にも見えるという（『三經新義輯考彙評（二）——詩經』一四八頁、臺灣、國立編譯館、一九八六）。

(20) 「亂」を「わたること」と訓じたのは、清原氏批點本に據つた（靜嘉堂文庫所藏『毛詩鄭箋』（三）、一三二頁）。該書では振り仮名が「ネタルコト」となっているが、小川環樹・木田章義校訂『毛詩抄——詩經』（四）（岩波書店、一九九六、一四四頁）が「わたること」としているのに倣い、「わ」の片仮名「禾」が「ネ」に誤つたと解した。た

だし、『毛詩抄』が「わたることを」を「渉」の右側に振っているのは、位置を誤ったものと思われる。

(21) 訓讀は朱熹の説を反映させた。毛傳が「爲兄亦宜、爲弟亦宜」と言うのに據れば、清原氏批點本のごとく、「兄たるに宜し、弟たるに宜し」と訓じることになる(『毛詩鄭箋』(二)、六六頁)。

(22) 歐陽脩『詩本義』・程頤「詩説」は「蓼蕭」を取り上げていない。

(23) これについては、傳箋正義および北宋の諸家・呂祖謙など、主立った學者はみな朱熹と同説である。下の「莫不令德」の句により「君子」が複数であることが示されているので、もてなす側の「天子」を指す可能性があらかじめ塞がれていたため、説の分岐が行われなかったであろう。

(24) 『正義』の説に據るならば、「淇露」で詠われるのが天子のごく近親を招いた宴會であるのとは、「蓼蕭」の宴會は同じ天子の催す宴席とはいっても、規模も性格も異なるものということになり、二詩の内容の關連性はほとんどないということになる。

(25) 王安石『詩經新義』のこの問題についての説は残らない。

(26) テキストは、『朱氏全書 修訂本』第一卷(上海古籍出版社・安徽教育出版社、二〇一〇)を用いた。

(27) 鄭風「野有蔓草」の序に、「野有蔓草、思遇時也。君之澤不下流、民窮於兵革、男女失時、思不期而會焉」というのに對して、「詩序辯説」では「東萊呂氏曰、君之澤不下流、迺講師見零露之語、從而附益之」と言う。

(28) 「雙行注」と區別するために、本文と文字の大きさと行格が同じ注を便宜的に「單行注」と稱する。

(29) 「倉兄填矣」は、毛傳による訓と朱熹舊説による訓とを併記した。ただし、「倉兄」の『段解』の「朱曰、倉兄與愴怳同・悲閔之意」は、『集傳』に同文があるが『呂記』には見えないため、朱熹舊説かどうかは不明であるが、便宜上これによって訓じた。

(30) 本文で引用した毛傳について、『正義』に、

『爾雅』「釋言」に、「烝」は「塵」と同義である」と言う。孫炎の注に、「『烝』とは、物が時間を経ればその上に塵が積もる、だから『塵』とは「久しい」という意味である」と言う。古は「塵」と「填」の字は同じで



あつたから、故に「墳」も「久しい」という意味を持つことができる（釋言云、烝、塵也。孫炎曰、烝、物久之塵、則塵爲久義。古者塵、墳字同、故墳得爲久）<sup>31)</sup>と云う。

「陳」が「久しい」という字訓を得ることについては『史記』『平準書』の、「於是大農陳藏錢經耗」の裴駟『集解』に引かれた韋昭の訓詁がある（宗福邦等主編『故訓匯纂』商務院書館、二〇〇七、に據る）。

(31) 『集傳』に「瘡、病」と云う。

(32) 同様の例として、邨風卷首の『段解』の「邨邨地既入衛、其詩皆主衛事、而必存其舊號者、豈其聲之異歟。非特衛事然也」が擧げられる（「非特衛事然也」の六字は『呂記』に見えず『詩集解』佚文である）。ここで朱熹は衛國の歌謠が『詩經』の中でその故國によつて三篇に分かれてゐる理由を、詩を載せて歌う音楽の違いであろうかと推測している。しかし、『集傳』では、「但邨邨地既入衛、其詩皆爲衛事、而猶繫其故國之名、則不可曉」と不詳としている。これは、舊説には確たる根拠がなかつたため撤回したものと考えられ、朱熹の學問的判斷に際しての慎重さを示している。

(33) 『鄭箋』に、「これは天子の乗る車の飾りを云う。諸侯が天子に私的に謁見する時は、天子は必ず車に乗つて門まで迎へに出る。だからこのように云うのである（此說天子之車飾者。諸侯燕見天子、天子必乘車迎于門。是以云然）」と云う。王安石の注は、この鄭玄の説を受けていると考えられる。「乘馬路車」は、大雅「韓奕」に、「其の贈は維れ何ぞや、乘馬路車なり（其贈維何、乘馬路車）」<sup>34)</sup>と言ひ、その『鄭箋』に「大功のあつた韓侯をもてなすため宣王は公卿の顯父に命じて韓侯を馬車で送らせた。それによつて自分の厚い真心を送らうとしたのである（又使送以車馬、所以贈厚意也）」<sup>35)</sup>と云う。王安石が、「乘馬路車、天子所以好諸侯也」と云うのは、恐らくこれに基づいてゐる。

(34) 鄭元敏氏は、王安石の説に對する評語の中に、この朱説を載せていない（前掲書一四〇頁）。

(35) 『呂記』は王安石の注を引用しているが、雙行注の朱熹の説は載せていない。

(36) 鄭元敏氏も、朱熹の言葉を王安石の説に對する評語と取つてゐる（前掲書三二頁）。

(37) テキストは、景印吳縣潘氏滂憲齋藏宋刊本（四部叢刊廣編03）に據つた。

- (38) 『鄭箋』は「慍」については特に解釋を示しておらず、「仁人が怒る」と解したのは正確には「正義」である。
- (39) 毛傳の「慍、怒也」について、『毛詩校勘記』に次のように言う。

案ずるに、『經典釋文』は本詩の「慍」の下に「怒也」と言う。これは『釋文』が據った『毛詩』のテキストの「毛傳」が「怒」に作っていたことを表す。「正義」に、「言仁人憂心悄悄然、而怨此群小人在於君側者也」と言う。これからすると、『正義』の據った『毛詩』のテキストの「毛傳」は、「怒」ではなく「怨」に作っていたはずである。大雅「縣」の「毛傳」に、「慍」は<sup>いか</sup>患るといふ意味である」と言い、『正義』に、「慍、怨也」とあり、『悲、怒也』とある。怨みがあれば必ず怒るのである」と言う。ここで引かれている『說文』に「慍、怨也」とあるのも、「正義」の見た「柏舟」の「毛傳」が「慍、怨也」となっていたらうという推測を裏付ける。また一つの證據である（案釋文慍下云怒也、是釋文本此傳作怒也。正義云、言仁人憂心悄悄然、而怨此群小人在於君側者也。正義本怒字當是怨字。綿傳云、慍患。正義云、說文慍、怨也。患、怒也。有怨必怒之。所引說文慍、怨也、亦其一證）

- と言うが、必ずしもそうとは言えないのではないだろうか。疏家が「怨むこと有れば必ず之を怒る」と言つて、「怨み」と「怒り」を一體的に説明しようとしているのは、『毛傳』の「慍、怒也」を「怨み」の感情に讀み替えようとしたことを表しているようにも考えられる。虐待された仁人の表す感情としてはあからさまな怒りより、心のうちで込めた怨みの方が似つかわしいであろう。また、本文で見たように唐宋において「慍」の主體についての説の變化があった事を考えると、あるいは毛公は群小が怒ると解していたのを、『正義』が「慍」の主體を主人公と捉え、それに合うようにあえて『毛傳』の「怒る」という訓詁を「怨む」に擴大解釋したという可能性も考えられるかもしれない。
- (40) 王安石と朱熹の詩經學の關係を考察したものに、伊澤耕一「王安石『詩義』に關する一考察——朱熹『詩』學との關わりにおいて——」（『詩經研究』第二九號、二〇〇四）があり、本稿第四章で取り上げた小雅「采芣」舊新注についても分析されているのを參照のこと。

- (41) この問題については、「一般論として……——歴史主義的解釋からの脱却にかかわる方法的概念について——」（慶

應義塾大學日吉紀要『言語・文化・コミュニケーション』第四〇號、二〇〇八、「それは本當にあつたことか?——詩經解釋學史における歴史主義的解釋の諸相——」(慶應義塾大學日吉紀要『中國研究』第二號、二〇〇九)を参照のこと。

(42) この問題については、「詩人のまなざし、詩人へのまなざし——『詩經』における詩中の語り手と作者との關係についての認識の變化——」(慶應義塾大學日吉紀要『中國研究』第五號、二〇一二)も参照のこと。

(43) ここで引用された程頤の詩説は、『河南程氏遺書』卷二下「二先生語二上・元豊己未呂與叔東見二先生語」・同卷二四「伊川先生語十・鄒德久本」に見えるものを合體させたものである(理學叢書『二程集』、中華書局、一九八一、上冊四〇頁・三二一頁)。

(44) テキストは、『戴東原先生全集』(大化書局景印、一九七八)所收、曲阜孔氏微波榭本を用いた。

(45) 拙稿「戴震の詩經學——『杲溪詩經補注』の立場と方法——」(『日本中國學會報』第四四號、一九九二)参照。

(46) 戴震『經攷附録』卷三「毛詩序」(『戴東原先生全集』、歙縣許氏藏汪氏不疏園所寫本)に、「毛詩序傳自毛公、以爲子夏之學、雖不子夏所爲、要之師承、當不誣……是先師相傳、固已不能無失矣」と言う。

(47) 戴震『戴東原集』卷十「毛詩補傳序」(『戴東原先生全集』、鎮海張氏校本)に、「作詩者之志愈不可知矣。斷之以思無邪之一言則可以通乎其志」と言い、「姑以夫子之斷夫三百者、各推而論之、用附於篇題後」と言う。

(48) 本問題に關連して、「設言」か「自述」という認識も切り離すことができない。例えば、小雅「采薇」首章の朱熹の舊新の解釋に、認識の變化を見ることができ、これについては稿を改めて論じたい。「設言」「自述」については、拙稿「いかにして詩を作り事と捉えるか?——『毛詩正義』に見られる假構認識と宋代におけるその發展——」(宋代詩文研究會會誌『橄欖』第十六號、二〇〇九)、「詩を道德の鑑とする者——陳古剌今說と淫詩的解釋から見た歐陽脩と朱熹の詩經學の關係——」(宋代詩文研究會會誌『橄欖』第十七號、二〇一〇)を参照のこと。

(49) 漢唐詩經學の「抑」解釋については、拙稿、二〇〇八を参照のこと。

(50) 『箋』『正義』に據れば、「女雖湛樂從」(三章)・「脩爾車馬」(四章)「質爾人民」(五章)などは臣下を、「視爾友君子」

(七章)・「辟爾爲德」(八章)・「於乎小子」(十章・十二章)・「誨爾諄諄」(十一章)などは王を指すと解している。

(51) 『集傳』では「女雖湛樂」(二章)について、「女武公使人誦詩而命己之辭也。後凡言女言爾言小子者放此」と言う。

(52) 天子や主君の悪事への批判に對する忌避の問題と關連して、追刺についての朱説の變遷も参考になる。拙稿「なぜ過去の君主を刺った詩と解釋してはならないか?——宋代詩經學者の追刺說批判——」(慶應義塾大學日吉紀要『中國研究』第三號、二〇一〇)において、宋代には、追刺——亡くなった王の失敗を後世の詩人が批判すること——という觀點からの解釋を否定する傾向が強まったことについて論じた。『呂記』にすでに引用されているものであるが、朱熹の舊新の學說の變遷の中にこれに對應する例がある。陳風「墓門」の、

『墓門』は陳佗を刺った詩である。陳佗には立派な守り役が付けられず、正しからざる行いをするに至り、その害悪は萬民の上に加わった(墓門、刺陳佗也。陳佗無良師傅、以至於不義、惡加於萬民焉)

という本詩小序の『段解』に次のように言う。

朱曰く……本詩は陳佗を刺って先代の主君が陳佗のために立派な守り役を付けてやることができず、こういう結果を引き起こしたことを追咎している(朱曰……此詩刺佗而追咎先君不能爲佗置良師傅以致於此矣)

陳の桓公の異母弟陳佗は、桓公の太子を殺害してその座を奪い、桓公の死後陳君となつたが、後に殺された。陳佗がこのような行爲に走つたのは、彼をよく教導し戒める守り役がいなかったためであると小序は言うのであるが、朱熹舊注はさらに進めて、詩人はよい守り役を付けなかつた先君に責任があると批判しているのだと解釋するのである。これは『呂記』の引用に據れば(『段解』も同じ引用をする)、北宋の程頤、蘇轍、陳氏などの説を受けたものである。一方、『集傳』は、詩句の「夫也不良」について、「詩に『不良』と言われている人が誰を指すのかはやはりわからない(所謂不良之人亦不知其所指也)」と言い、本詩の批判の對象を不明とし、追咎の詩とはとてはいない。いったん、小序の規定の枷が外れると、亂世に對する先君の責任を問う姿勢を詩篇から読み取らなくなるといふのは、本文で検討した「抑」「板」と同様の現象として注目される。

(53) 「車攻」小序は以下のとおりである。

宣王復古也。宣王能内脩政事、外攘夷狄、復文武之竟土、脩車馬、備器械、復會諸侯於東都、因田獵而選車徒焉。

(54) 仁宗禎の避諱により、「小序」中の「貞信之教」の「貞」を「正」に改めたもの。

(55) 「野有死麋」首章の『集傳』にも、「南國被文王之化、女子有貞潔自守、不爲強暴所汚者、故詩人因所見以興其事而美之」と言う。

(56) 「永嘉の鄭氏曰く」とは、鄭伯熊（一一二七？～一一八二）、字は景望の『六經口義拾遺』と思われる。錢志熙「永嘉學派《詩經》學思想述論」参照（北京大學『國學研究』、第一八卷、二〇〇六、北京大學出版社。後に『温州文史論叢』、上海三聯書店、二〇一三、に収録される。また、「永嘉學派の詩經學の思想について」の題で拙譯が『橄欖』第十四・十五號、宋代詩文研究會、二〇〇七・二〇〇八に掲載される。譯文では第十四號一八六頁）。

(57) 同様の例は、小雅「信南山」にも見られる。本詩首章の『段解』に、「毛曰、高平曰原、下濕曰隰」と言う。『呂記』の當該箇所には、「原隰解見皇皇者華」とあり、指示に従い、『呂記』「皇皇者華」を見ると、「毛氏曰」として『段解』と同文の注が載っている。

(58) 曹粹中、生卒年不詳。宣和六年、一一二四の進士。劉安世の弟子で高宗朝で參知政事に昇った李光（一一〇七～一一五九）の女婿。彼の詩經注釋は、劉毓慶『歷代詩經著述考』（宋一元）（中華書局、二〇〇二）に、「放齋詩說三十卷、曹粹中撰、佚」として著録され（一一七頁）、「粹中字純老、定海人、李光之婿、宣和六年進士、釋褐黃州教授。秦檜欲因李光見之、粹中辭不見。隱居、終秦之世、未嘗求仕。自號放齋」という小傳が載る。

(59) 同一七八頁。

(60) この曹粹中の詩説は、劉氏前掲書（二七八頁）でも紹介されている。

\* 本稿は平成26年度慶應義塾大學學事振興資金による研究成果の一部である。

\* 訂正 本稿校正稿提出の後、第3節で挙げた齊風「載驅」小序に関する議論は、筆者の草卒による誤認であったことに気付いた。ここに深くお詫びするとともに本例を論據から外したい。

- ⑧末尾の「亦追咎之詞也」が『集傳』に無い。それによって新舊の説が変化。
- ⑨ほとんどが『集傳』にも有るが、冒頭の「忒差忒也」のみ無い。
- ⑩後半の「周公託為鳥言以自比」無し。
- ⑪『集傳』、始めの「翹翹成而未定也」のみ無し。
- ⑫『集傳』、後半の「從管蔡之亂者」無し。
- ⑬『集傳』、末尾の「有諸侯之使焉」無し。
- ⑭『集傳』、「既見君子心」無し。
- ⑮『集傳』、前半無し。
- ⑯『集傳』、「其毒大苦謂憂之甚」無し。
- ⑰「泛言」、『呂記』に無し(『集傳』には有り)。
- ⑱『呂記』所引朱熹説より、文字が多い(「猶如此」の下に「田野之人皆有可用之才」十字有り)。
- ⑲『呂記』、「何此君子獨去此而不敢少暇乎」無し。
- ⑳『呂記』、「會齊侯于禚四年春」無し。
- ㉑「蓋自可以見於不言之表矣」、『集傳』、「蓋可見矣」に作る。
- ㉒「詩序辯説」の文。
- ㉓ほとんど『呂記』にもあるが、末尾の「言好之無已也」のみ無し。
- ㉔後半3分の1程度、『呂記』に無し。
- ㉕「由庚」の『呂記』に、「朱氏曰意篇題之下必有譜焉如投壺魯鼓薛鼓之節而亡之耳」と本注の一部と同文有り。
- ㉖段從詩集解。朱熹が詩集解から詩集傳へと書き換えた過程がよくわかる。
- ㉗「將使爾有子孫者先」、『呂記』に無し。
- ㉘「自以為徳」、『呂記』に無し。
- ㉙「燕安譽樂也」、『呂記』に無し。
- ㉚恣意的な引用。朱熹は實數と取らないのに段は取っている。
- ㉛章に分散して見えるものの、「事蓋蠶事也」のみ見えず。これは、首章の「公侯之事」に對する注か。待考。
- ㉜ほとんど『呂記』に見えるが、途中の「既入衛其詩」と最後の「非特衛詩然也」だけが見えない。
- ㉝『集傳』では、「藝之上」の下の「説文繼藝字同」が無い。
- ㉞『集傳』では、「藝之上」の下の「説文繼藝字同」が無い。
- ㉟後半部分、『呂記』『集傳』ともに無し。
- ㊱「下同」、『呂記』『集傳』ともに無し。
- ㊲『集傳』はほとんど有るが、「譜」を「讒」に作り、また「則文之盛也」無し。
- ㊳『集傳』はほとんど有るが、「或曰安也」のみ無し。
- ㊴「如雲衆而美也」、『集傳』、「如雲衆多」に作る。

召南	鵲巢0-1w	采芣3-4㉑	采蘋3-2w	行露0-1	行露2-1w
	標有梅0-1	標有梅1-2	標有梅2-1	標有梅3-1	小星1-3w
	江有汜3-1w	野有死麕3-1	騶虞1-4w		
邶	題下注4w	題下注5w㉒	柏舟3-1w	柏舟4-1w	柏舟4-2w
	擊鼓2-1w	凱風0-1	簡兮2-2w		
邶	君子偕老3-1w㉓	定之方中0-1	蟋蟀0-1	干旄0-1	干旄0-2w
	干旄1-1w	干旄1-2w	干旄1-3	干旄1-4	干旄3-2w
王	君子陽陽0-1				
鄭	緇衣0-1	緇衣0-2w			
魏	伐檀1-1w	伐檀1-2w	伐檀3-1		
秦	車鄰1-1w	小戎1-1w	終南1-3		
檜	題下注2w	匪風3-1㉔			
曹	鳴鳩4-1w	下泉1-1w			
豳	七月0-2	七月0-3w	七月1-1w	七月1-8w	七月3-1w
	鴉鳴1-2w	東山4-1w	伐柯1-2w		
小雅	鹿鳴	采芣3-1	出車3-4	杖杜0-1	魚麗1-1
	南有嘉魚	南有嘉魚4-1w	蓼蕭4-1w	彤弓1-1w	菁菁者莪1-1w 吉日0-1w
	鴻雁	祈父1-1w	黃鳥0-1		
	節南山	正月0-1	十月之交6-2w	十月之交7-3w	巧言5-2w 巷伯1-1
	谷風	楚茨1-2w			
	甫田	大田3-1			
大雅	生民	生民1-4w	生民1-5w	既醉0-1	假樂1-1w 公劉4-2w
		板0-1			
	蕩	抑0-1	抑4-3㉕	抑5-1	抑6-4w 抑6-5
		抑7-3	抑9-2	桑柔1-2w	桑柔3-2w 桑柔8-3w
		桑柔10-1㉖	桑柔13-2w㉗	雲漢0-1	雲漢1-2㉘ 雲漢5-3
		崧高2-2	烝民6-3w	韓奕1-4	韓奕4-1㉙ 江漢4-6
		常武0-1	召旻3-3		

⑤ 『呂記』所引朱説と『集傳』とが混在しているもの

……『詩集解』原本からの引用、あるいは段昌武が組み合わせたもの……3例

國風	邶	干旄1-3
大雅	生民	卷阿7-1
	蕩	韓奕2-1

『毛詩集解』所引朱熹説合計……1123例

【注】

- ①「祭之日」、『呂記』『集傳』作「祭義曰」。
- ②冒頭「言厚哉」、『呂記』無し。
- ③「由此善背之人」、『集傳』、「專由此人」に作る。
- ④ほとんどが『呂記』に見えるが、最後の「于其下也」が『呂記』では「也」に省略されている。
- ⑤『集傳』もほとんど同じだが、始めの「君子棄絶之」がなく、「不念」の下に「昔者」が有る。
- ⑥ほとんどが『集傳』にも有るが、末尾の「亦勸戒之辭」が無い。
- ⑦ほとんどが『集傳』にも有るが、末尾の「此詩其當之矣」のみ無し。

大雅	生民	生民0-1	生民1-2w	生民3-3	生民4-2w	生民7-1
		生民8-3w	行葦1-4w	行葦5-2w	既醉3-4w	既醉7-1⑳
		公劉2-3w	公劉4-1	公劉4-3w	公劉5-1	公劉5-2w
		卷阿2-2	卷阿3-1w	卷阿5-1	卷阿6-1w	卷阿6-2
		卷阿10-1w	民勞1-1	民勞1-2w	民勞5-1	板2-1w
		板5-2w	板6-1w	板6-2w	板6-3	板6-4w
		板6-5	板7-1	板8-1w	板8-2w	板8-3
	蕩	蕩3-2	蕩4-1㉑	抑2-1	抑2-2	抑3-1
		抑3-2	抑4-2	抑4-4w	抑6-1	抑6-3
		抑7-1	抑7-2	抑9-1	抑11-1	抑11-2
		抑12-1	抑12-2	抑12-3w	桑柔1-1w	桑柔2-1
		桑柔3-1	桑柔3-3	桑柔3-4	桑柔4-1	桑柔4-2
		桑柔4-3	桑柔7-3	桑柔8-1	桑柔9-1	桑柔11-1
		桑柔11-2	桑柔12-1	桑柔12-2w	桑柔12-3w	桑柔13-1
		桑柔13-3	桑柔14-1w	桑柔14-2w	雲漢1-1	雲漢1-4
		雲漢2-1	雲漢2-2	雲漢2-3	雲漢2-4w	雲漢3-1
		雲漢4-1	雲漢4-2	雲漢5-1	雲漢5-2	雲漢6-1
		雲漢7-1	雲漢7-2	雲漢7-3w	雲漢8-1w	雲漢8-2
		崧高0-1	崧高1-1	崧高1-2	崧高2-1	崧高2-3
		崧高2-4w	崧高2-5w	崧高3-1w	崧高6-1w	崧高6-2
		崧高7-2	崧高8-1	烝民0-1	烝民1-1	烝民1-2
		烝民1-3	烝民1-4	烝民3-2w	烝民4-1	烝民4-2
		烝民4-3	烝民5-1	烝民5-2	烝民6-2	烝民7-1
		韓奕1-1	韓奕1-2	韓奕1-3	韓奕1-5	韓奕1-6
		韓奕6-1w	韓奕6-2w	韓奕6-3㉒	韓奕6-4	江漢1-1
		江漢2-1	江漢3-1	江漢3-2	江漢3-4w	江漢4-2
		江漢4-3w	江漢4-5w	江漢5-1	江漢6-1w	江漢6-2
		常武1-1	常武1-2	常武1-3	常武3-1	常武3-2w
		常武5-1w	常武6-2	瞻卬4-1	召旻1-1	召旻2-2
		召旻2-3	召旻3-1	召旻3-2	召旻3-4	召旻4-1
		召旻5-1w	召旻5-2	召旻5-3w	召旻5-5w	召旻6-1
		召旻6-2	召旻7-1			

イ 『呂記』引用とは明らかに異説であり、『集傳』に據ったと判断できるもの……（4例）

國風 周南 關雎2-2w

小雅 南有嘉魚 采芑1-2w㉓

大雅 生民 公劉6-3 板1-1w

④ 『呂記』『集傳』兩者とも対応する文章なし……113例

學詩總説 讀詩之法1

國風 「周南」3w

大序1w

大序2

大序5w

大序6w

大序7

大序15

周南

關雎1-8

關雎3-1w

葛覃2-1w

卷耳4-1

桃夭2-2

采芑1-1

麟趾0-1



		葛覃2-2w	葛覃3-1w	卷耳2-1w	卷耳3-1w	穆木1-1
		螽斯2-1w	桃夭1-1w	桃夭1-2	桃夭2-1w	免置2-1
		漢廣0-1	漢廣1-1w	漢廣2-1	漢廣2-2	漢廣3-1w
		汝墳3-1	麟趾1-1w	麟趾3-1		
召南		題下注1	甘棠1-1	甘棠2-1	甘棠2-2	行露1-1
		行露2-2	行露3-1	小星1-2w	小星1-4	江有汜0-1
		江有汜1-1w	野有死麕1-1w	野有死麕3-2w②	何彼禮矣3-1	騶虞0-1
		騶虞0-2	騶虞1-1w	騶虞1-2w	騶虞1-3w	騶虞1-5w
邶		題下注1	題下注2w	題下注3w	柏舟1-2	柏舟1-3w
		柏舟1-4	柏舟5-1	凱風1-1	凱風1-2	凱風2-1
		凱風3-1	凱風4-1w	雄雉4-1	旄丘3-1	旄丘3-2w
		旄丘3-3w	簡兮2-1	泉水4-1		
邶		君子偕老3-2w	桑中0-1②	定之方中1-1	定之方中1-2w	定之方中1-3
		定之方中1-4	定之方中2-2	定之方中2-3w	定之方中2-6	定之方中3-2
		干旄2-1w	干旄3-1			
王		題下注1	君子陽陽1-1w	大車0-1w	大車1-1	大車1-2
		丘中有麻1-1	丘中有麻3-1			
鄭		題下注1	緇衣1-2②	羔裘1-1	羔裘1-2	羔裘1-4
		羔裘2-1	羔裘4-1	女曰鷄鳴1-1	女曰鷄鳴1-2	女曰鷄鳴1-3②
		女曰鷄鳴3-1	女曰鷄鳴3-2w	女曰鷄鳴3-3w	女曰鷄鳴3-4	
齊		題下注1	鷄鳴1-1	鷄鳴2-1	鷄鳴2-2	鷄鳴3-1
		鷄鳴3-2	盧令1-1	盧令1-2w	盧令2-1	盧令3-1w
魏 秦		題下注1	伐檀2-1			
		題下注1	車鄰1-2	車鄰3-1	駟驥1-1	駟驥2-1
		駟驥2-2	小戎1-4	小戎2-1	小戎3-1	小戎3-2
	小戎3-3	小戎3-4	小戎3-5	蒹葭3-1	終南1-1w	
	無衣1-1w					
檜 曹		題下注1w	匪風1-1	匪風1-2	匪風2-1	
		題下注1w				
小雅	鹿鳴	題下注1w	七月0-1	七月1-3w	七月1-4	七月1-5
		七月1-6w	七月2-2w	七月2-3w	七月3-2w	七月3-3
		七月3-5	七月4-1	七月4-2	七月5-3w	七月5-4
		七月6-4	七月7-1w	七月8-1w	七月8-2w	狼跋1-2
		鹿鳴0-1	鹿鳴1-4	四牡5-2w	皇皇者華2-2	伐木2-2w
		天保5-1w	采芣1-2w	出車2-1w	出車5-1	杕杜3-2w
		華黍0-1②	華黍0-2			
南有嘉魚	南有嘉魚3-1	蓼蕭3-1②	湛露3-2w	彤弓0-1	六月1-1	
	六月6-1w	車攻7-4	吉日2-2w	吉日2-3w		
鴻雁	鴻雁3-1w	庭燎1-1w	鶴鳴1-1	鶴鳴1-2	白駒1-2w	
	白駒3-1	斯干1-2w	斯干4-1			
節南山	十月之交7-1	十月之交7-2w				
小旻	何人斯5-1	何人斯7-2w				
谷風	蓼莪3-1	蓼莪5-1	小明3-2w	小明4-2w		
	小明5-1	鼓鐘1-1w	楚茨6-1w			
甫田	甫田2-3w	大田2-1	大田2-2	瞻彼洛矣1-1w	頍弁1-2w	
	頍弁3-1w					

	黃鳥0-1	黃鳥1-2	無衣0-1	無衣2-1w	權輿0-1⑦
陳	衡門1-1	東門之楊1-1	墓門0-1	墓門2-1⑧	防有鶴巢1-1w
	防有鶴巢1-2	月出1-2			
檜	羔裘1-1w	羔裘3-1	素冠0-1		
曹	蜉蝣1-1w	鸚鵡3-1⑨			
豳	七月0-4w	七月1-2w	七月1-7w	七月6-2w	七月6-3w
	鸚鵡0-1	鸚鵡1-1⑩	鸚鵡4-1w⑪	東山2-1w	破斧0-1⑫
	破斧1-1	伐柯2-1			
小雅	鹿鳴	小雅綸論1	鹿鳴0-2⑬	鹿鳴1-3w	四牡2-1w
		四牡5-1w	皇皇者華0-1	皇皇者華1-3w	皇皇者華1-4
		伐木2-3w	伐木3-2w	天保1-3	天保4-2
		采薇0-1	采薇1-1	采薇2-1	出車2-2w
		出車3-2w	出車3-3	出車5-2w	杖杜3-1
	南有嘉魚	南有嘉魚4-2w	菁菁者莪0-1	菁菁者莪4-1⑭	六月0-1
		采芑4-2w	車攻0-1	車攻3-1w	吉日1-2
	鴻雁	庭燎3-1			
	節南山	節南山5-2	正月5-1w	十月之交1-1	十月之交5-3w
		雨無正3-2w	雨無正5-2w		雨無正2-2w⑮
	小旻	小旻0-1	小旻1-2	巧言1-1	巧言4-1
		何人斯1-1	何人斯1-2		巧言6-1
	谷風	大東6-1w	大東7-1	大東7-2	北山1-2
		小明3-1	小明3-3	楚茨1-1	楚茨2-1
		楚茨3-1	信南山1-1		楚茨2-3
	甫田	甫田1-1	甫田2-2	瞻彼洛矣1-2w	裳裳者華0-1
		桑扈4-1	車鞅3-1	賓之初筵1-3	賓之初筵2-1
	大雅	生民1-3w	生民1-6w	生民2-1w	生民7-3⑯
		行葦6-1w	行葦6-2w	既醉1-1	既醉3-3w
		假樂3-1w	公劉2-5	公劉5-3	板7-2w
	蕩	蕩3-1	桑柔3-5w	桑柔8-4	桑柔16-1
		江漢6-3w	常武2-1	常武2-2w	常武4-1
					常武6-1

イ 段が『詩集解』原本から引用した可能性があるもの……（4例）

國風	周南	兔置1-1⑰
	召南	殷其雷1-2⑱
	齊風	載驅0-1⑲
小雅		常棣之華4-3

③ 「呂記」に引用なし、『集傳』にあり……375例

ア 『詩集解』になかったと即断することはできないもの……（371例）

學詩總說

	作詩之理1				
國風	「國風」下1	「周南」1w	「周南」4w		
	大序8w	大序9w	大序10w	大序11w	大序12w
	大序14w	大序16			
周南	關雎1-1w	關雎1-2w	關雎1-3w	關雎1-4	關雎1-5w
	關雎1-6	關雎1-7	關雎2-1w	關雎2-3w	關雎2-4
	關雎2-5	關雎3-2w	關雎3-3	關雎3-4w	葛覃1-1

	裳裳者華3-1	桑扈4-2	頰弁1-1	車轡1-1w	車轡1-2
	車轡2-1	車轡5-1	青蠅3-1	賓之初筵1-1	賓之初筵1-2
	賓之初筵2-2	賓之初筵2-3	賓之初筵2-4w	賓之初筵4-1	賓之初筵5-1
	賓之初筵5-2				
大雅	生民	生民1-1	生民2-2	生民2-3	生民2-4
		生民3-2	生民4-1	生民5-1	生民6-1w
		生民8-1	生民8-2w	行葦1-1	行葦1-2
		行葦4-1	行葦5-1	既醉1-2	既醉2-1w
		既醉3-2w	既醉4-1	既醉5-1	既醉6-1
		假樂4-1	公劉1-1w	公劉1-2	公劉1-3②
		公劉2-2w	公劉2-4	公劉3-1	公劉6-1w
		洞酌1-1w	洞酌1-2	卷阿1-1	卷阿2-1
		民勞0-1w	板1-2w	板5-1	
	蕩	蕩1-1	蕩1-2	蕩5-1	蕩7-1
		抑5-2	抑6-2	抑10-1	桑柔5-1w
		桑柔7-2	桑柔8-2	桑柔10-2	桑柔15-1
		桑柔15-3③	雲漢1-3	雲漢3-2	雲漢6-2
		烝民3-1	烝民6-1	烝民8-1w	烝民8-2w
		江漢1-2	江漢4-1	江漢4-4	常武2-3
		常武4-1	瞻卬1-1w	瞻卬3-1	瞻卬5-1
		召旻5-4			召旻2-1

② 『呂記』に引用あり、『集傳』になし

(これは、段昌武が朱熹の舊説に據ったことを表す) ……204例

ア 『呂記』からの再引用か、『詩集解』原本からの引用か不明なもの…… (200例)

國風

「周南」下2w

	大序13w				
周南	卷耳1-2w	螽斯0-1	漢廣1-2		
召南	草蟲1-1	草蟲2-1	采蘋3-1w	甘棠1-2w④	行露3-2
	羔羊0-1	標有梅1-1	江有汜3-2w		
邶	柏舟2-1	燕燕4-1	燕燕4-3	燕燕4-4w	日月4-1
	終風2-1	擊鼓0-1	擊鼓3-1w	擊鼓4-2w	雄雉0-1
	雄雉3-1	匏有苦葉1-1	匏有苦葉2-1w	谷風0-1	谷風3-1
	谷風6-1⑤	北門1-1w	北風1-1	靜女2-1	新臺1-1w
	二子乘舟2-1w				
鄘	柏舟1-1w	柏舟1-2	柏舟2-1w	君子偕老1-1	定之方中2-5
	定之方中3-1w	干旄2-2w	載馳0-1	載馳0-2w	
王	揚之水0-1	揚之水1-1	兔爰0-1	葛藟1-1w	丘中有麻1-2w
鄭	緇衣1-1w	將仲子1-1	大叔于田1-2	大叔于田2-1w	大叔于田2-2
	清人1-1	遵大路1-1	有女同車2-1	山有扶蘇0-1	狡童2-1
	裳裳1-1	丰3-1w	東門之墦2-1	風雨1-1	揚之水2-1
	出其東門0-1				
齊	東方未明2-1	南山3-1	敝笱0-1	敝笱3-1w	載驅1-1
	猗嗟3-1w				
魏	碩鼠1-1	碩鼠1-2			
秦	題下注2	小戎1-2w	小戎1-3	終南0-1w	終南2-4⑥

	檜	素冠1-1w	素冠2-1	素冠3-1	隰有萋楚3-1	
	曹	鳩鳩2-1	下泉3-1	下泉4-1		
	鸛	七月2-1	七月3-4	七月5-1w	七月5-2w	七月6-1
		鸛鳴2-1w	鸛鳴2-2	鸛鳴2-3w	鸛鳴3-1	鸛鳴3-2w
		鸛鳴3-3w	東山0-1	東山1-1	東山1-2	東山2-2
		東山3-1	東山4-2w	東山4-3w	破斧1-1	破斧3-1
		伐柯1-1	狼跋1-1w			
小雅	鹿鳴	鹿鳴1-1	鹿鳴1-2w	鹿鳴2-1w	鹿鳴2-2w	四牡1-1
		皇皇者華1-1	皇皇者華1-2	皇皇者華2-1w	皇皇者華4-1	常棣之華3-1w
		常棣之華4-1	常棣之華4-2w	常棣之華4-3	常棣之華7-1w	伐木1-1
		伐木2-1	伐木2-4	伐木2-5	伐木3-1	伐木3-3w
		天保1-1	天保1-2w	天保2-1	天保2-2w	天保3-1w
		天保4-1w	天保5-2	采薇3-1	采薇5-1	采薇6-1
		出車4-1w	出車4-2	杕杜1-1	杕杜4-1	杕杜4-2w
	南有嘉魚	南有嘉魚1-1	南有嘉魚1-2w	南山有臺4-1w	湛露2-1w	湛露3-1
		六月1-2	六月2-1	六月3-1	六月4-1	六月5-1
		采芑1-1w	采芑1-3w	采芑2-1w	采芑4-1	采芑4-3
		車攻3-2w	車攻4-1	車攻4-2	車攻5-1	車攻6-1
		車攻7-1	車攻7-2w	車攻7-3	車攻8-1	吉日1-1w
		吉日2-1	吉日3-1			
	鴻鴈	鴻鴈1-1	鴻鴈2-1	庭燎2-1	白駒1-1	白駒4-1w
		黃鳥1-1	我行其野3-1	斯干1-1w	斯干3-1	斯干5-1
	節南山	節南山1-1	節南山3-1	節南山3-2	節南山4-1	節南山4-2
		節南山5-1	節南山8-1	節南山8-2	節南山9-1	節南山10-1w
		正月3-1	正月4-1	正月6-1	正月6-2	正月7-1
		正月7-2	正月8-1w	正月9-1	正月13-1	十月之交3-1
		十月之交3-2	十月之交5-1	十月之交5-2	十月之交6-1	雨無正2-1
		雨無正3-1	雨無正4-1	雨無正5-1		
	小旻	小旻1-1	小旻1-3	小旻2-1	小旻4-1	小旻4-2
		小旻5-1w	小旻5-2	小宛2-1	小宛5-1	小弁1-1
		小弁2-1	小弁3-1	小弁3-2	小弁3-3	小弁3-4w
		小弁3-5	小弁4-1	小弁6-1	小弁7-1	小弁7-2
		小弁8-1	小弁8-2	巧言2-1	巧言2-2w	巧言2-3
		巧言3-1w	巧言3-2	巧言4-2	巧言4-3	巧言5-1
		何人斯3-1w	何人斯5-2w	何人斯6-1	何人斯6-2	何人斯7-1
		巷伯6-1				
	谷風	谷風3-1	蓼莪0-1	蓼莪4-1	蓼莪4-2	大東2-1w
		大東2-2	大東2-3	大東3-1	大東4-1	大東4-2w
		大東4-3	大東5-1	大東5-2	大東6-2	大東7-3
		四月1-1	四月1-2	四月3-1	四月5-1	四月5-2
		四月6-1	北山1-1	北山2-1	北山3-1	無將大車2-1
		小明1-1	小明4-1	鼓鐘3-1w	鼓鐘4-1	鼓鐘4-2
		楚茨2-2	楚茨3-2	楚茨6-2	信南山2-1	信南山6-1w
	甫田	甫田1-2	甫田1-3	甫田1-4	甫田1-5	甫田2-1
		甫田3-1	甫田3-2	甫田4-1	大田1-1	大田2-3
		大田3-2	大田4-1w	瞻彼洛矣3-1	裳裳者華1-1	裳裳者華2-1

附表：『毛詩集解』所引朱熹詩說一覽

凡例：

- 本表は、『毛詩集解（以下、「段解」と略稱）』に引用された朱熹の詩説の有無を『呂記』『集傳』兩書について確認した結果を、分類して示したものである。
- 引用の所在は、詩題および章次に據って示した。例えば、「關雎1」は「關雎」首章の注釋に朱熹詩説の引用が見えることを示す。章次の「0」は當該詩の小序の注釋に引用されていることを示す。
- 詩篇の編目への分屬および章の分け方については、『段解』に據る。
- 一章の注釋の中で朱熹の詩説が複数引用されている場合、「- 数字」で示した。例えば「氓3-2」は「氓」第三章に引かれた朱説の二番目のものであることを表す。
- 『段解』の注釋は單行注と雙行注とからなるが、朱熹の詩説からの引用はその雙方に見られる。兩者を區別するため、雙行注に引用されているものについては数字の末尾に「w」をつけて示した。
- 本表では、朱説の引用元を考察するためにいくつかのパターンに分類したが、『呂記』所引朱説・『集傳』との程度差異があれば兩書からの引用と見なすか『詩集解』佚文と認めるかなど、分類の境界上に位置する例もあり、筆者の主観的な判断が混じっている場合があることをお断りする。

① 『呂記』『集傳』、兩書に対応する文章あり……428例

國風	大序3w	大序4w			
周南	葛覃3-2 芣苢3-1w	卷耳1-1	螽斯2-2	兔置3-1	采芣2-1w
召南	鵲巢3-1 小星1-1	采芣3-1	采芣3-2①	羔羊1-1	殷其雷1-1
邶	柏舟1-1w 終風1-1w 匏有苦葉4-1 谷風5-1 泉水2-1	燕燕1-1 終風4-1w 谷風2-1 旄丘2-1 泉水3-1	燕燕4-2 擊鼓4-1 谷風3-2w 旄丘4-1w 北門2-1	日月1-1	日月3-1 雄雉1-2 谷風4-2w 泉水1-1
邶	牆有茨2-1 君子偕老2-2 載馳1-2	牆有茨3-1 定之方中2-1w 載馳4-1	君子偕老1-2 定之方中2-4w 載馳5-1	君子偕老1-3w 相鼠1-1 載馳5-2	君子偕老2-1 載馳1-1w
王	君子于役1-1 大車3-1	君子于役2-1 丘中有麻2-1	君子陽陽1-2 丘中有麻3-2	揚之水2-1w	兔爰1-1
鄭	大叔于田1-1 女曰鷄鳴2-1 野有蔓草1-1	大叔于田3-1w 女曰鷄鳴2-2 野有蔓草2-1	大叔于田3-2w 東門之墀1-1 溱洧1-1	大叔于田3-3w 風雨2-1	羔裘1-3 出其東門2-1w
齊	還3-1 南山2-1w 猗嗟1-2	東方之日1-1 南山2-2 猗嗟2-1	東方之日1-2 南山4-1 猗嗟2-2	東方之日2-1 載驅4-1 猗嗟2-3	東方未明3-1 猗嗟1-1
魏	葛屨1-1w 汾沮洳1-2	葛屨1-2 汾沮洳2-1	葛屨2-1w 汾沮洳3-1	葛屨2-2 園有桃1-1	汾沮洳1-1w 陟岵1-1
唐	駟驥3-1 蒹葭1-1 黃鳥1-1	駟驥3-2 終南1-2 晨風2-1	小戎1-5 終南2-1w 晨風3-1	小戎2-2 終南2-2w 渭陽1-1	小戎2-3 終南2-3w 權輿2-1
陳	宛丘1-1 月出3-1	宛丘2-1 澤陂3-1	宛丘2-2	月出1-1	月出2-1